

590

501

世界の動きと日本の立場



0010224000

0010224-000

590-501

世界の動きと日本の立場

本多熊太郎・著

千倉書房

昭和6

ABJ

635

590

501

本多熊太郎著

世界の動きとと日本の立場

附録「日支關係及び倫敦海軍條約」

東京 千倉書房版



本多熊太郎著

世界の動きと日本の立場

千倉書房版



590-501

自序

私の辱知の一貴紳——歐洲の上流社會に幾多の交友を有する——が
昨年其幾度目かの外遊中、國際聯盟主腦部の働き手として世界的令名
の持主である某國紳士と、端なくも數日旅行を共にされたとき、打解
けたる一夕の寛談中、其の紳士はや、態度を改めて、
貴卿の日本に於ける地位に鑑み、自分は日本の良友として、忌憚な
くお咄ししたいことがある。自分は年來日本に好意を寄せてゐるも
のであるが、聯盟の内部に居れば居るほど、列國間の實相は遺憾な
がら、聯盟の宗旨とする國際協調の精神とは反對の趨向を辿りつゝ、

あり、如何なる問題、如何なる會議に於ても、事苟くも自國の利害に關する場合、出来るだけ攻勢的態度 *As aggressive as possible* に出るものが勝を制するといふ現實を、マザ／＼と見せつけられて居る。然るに獨り日本の外交態度は、必ずしも聯盟内に於てとは云はぬが、一般的に如何にも遠慮が過ぎる。偶には相當意見も出し議論もせぬことはないが、概して受け身の立場に於ての表示であり、議論である。議論としては條理もヨク立つて居るし、表現も紳士的ではあるが、併し受身の言論といふものは、已に自ら一目を置いての地歩である。日本の心事は自分の不可解とするところである。成程コウした態度は、東洋の傳統では謙讓の美德といふのかも知れ

ぬが、國と國との關係——殊に今日の如き國際關係の現實に於て、餘りに謙遜の心掛に囚はれて居るかの如き遣口にては、随分損をする場合が多いと思ふ。貴卿が日本へ歸られたら、自分の此の所感を篤と國內の識者有力者の間に注意されたが可からう。

と語つたとのことである。此の紳士は歐洲大戰當時は、少壯ながら、本國政府部に於て、自國に對する日本の友誼の價値を充分認識し得べき一要路に居つた人である。上掲の忠告は端的に言へば、理由もなく人中で遠慮氣兼を是れ事とし、ヘンに忸怩んで隅の方に墮若として居る彼れの友人の腑甲斐なさに對する自然の齒搔ゆさである。一點の疑なき純眞な友情な流露である。斯く申す私自身も、此の某國紳士と

は素面未識の仲ではないのだ。

日本の良友が見て遠慮過ぎると云ふ態度は、赤の他人の眼中には因循怯懦の意氣地なしと映ずるものである。已に因循怯懦の意氣地なしと相場が決まれば、誰れにしても、チヨツと踏つけてやりたい氣分となるものだ。それが人情の自然である。況んや斯く踏つけて日本の國威を軽くし、日本の利益を傷けることが、即ち己れの國威を揚げ國利を増す所以だと心得て居る連中に於てをやである。自ら侮て人之を侮るのである。外交の不振、國威の失墜に對し、現に痛憤措く能はざる我々國民は、今に於て宜しく世界の鏡面に映つて居る日本の姿なるものを、有りのまゝに正視して、猛省一番するの要がある。

無要の遠慮、無意味の謙讓は畢竟精神の怯懦を物語るものである。精神の怯懦は理性の昏迷より來るものである。君子は迷はず、聰明と剛毅は兩面の一體であり、眞勇と眞知は一如にして不二である。語を換へて之を云へば、世界の太勢と國際の現實に對する大膽なる直視、日本の立場に關する正確なる認識、此の直視と認識の無い處に、日本本來の使命と民族の存在價値に即した自主的外交が生れようがない。今日の現狀は方さに其れである。『國民よ茲に目醒めよ』とは、私の此の一小冊子のエッセンスなのである。

附録として二つの論文を添へた。其の一はロンドン海軍條約に關聯して暴露されたる現外交當局のイデオロギイの病的乖謬を折伏せる

もの、他の一は同じく現當局の日支關係觀に批判のメスを加へたるもの、何れも本年春間の舊作である。乃ち舊作ではあるが、論斷の骨子は何等之に變更を加ふるの必要を見出さない。否爾來半年の間に於ける外交局面の推移と層生疊起の出來事は、當路の外交觀なるものが、如何に甚しき錯覺と迷想と、それから又自ら欺くの詭辯と徹底的無責任の交錯であり凝結であるかを、最も雄辯に且つ完全に證明して居るのである。其の意味に於て敢て大方の再讀を邀へたいのである。

昭和六年九月上浣

城南東山莊に於て

本多熊太郎

世界の動きと日本の立場 目次

自序

(一) 序 説 一

(二) 誤れるウイルソニズム——國際主義の盲拜 三

(三) 歐洲大戰の由來と其の眞意義 六

日本は何故此の大戦に参加したか? 八

『デモクラシー』や國際主義とは無關係の歐洲戦 二二

ロシアの『スチーム・ローラー』 二六

後からくと新規の旗印 三〇

(四) 國際聯盟の本質

國際聯盟は大國を主腦とする國家間の協議機關たる事……………二六
軍備縮小の眞意義……………三
聯盟は普遍的存在に非ず、日本の國運に關係ある二大國は現に其の埒
外にある……………三三
聯盟の本質的弱點……………三四
相矛盾せる聯盟の二重機能……………三五

(五) 日本特殊の環境

……………三九

(六) 米露支三國の國策

歐洲大戰の二大遺産……………四
米國國策の思想的背景……………五〇

(七) 結論

……………七〇

附錄

(一) 倫敦海軍條約問題と幣原外相

……………七七

(二) 幣原外相の日支關係觀

……………一〇二

世界の動きと日本の立場

序 説

我國今日の病患は「世界に於ける日本の立場に對する認識の缺如にある」——
少くとも斯る認識の不足若くは其朦朧性にあると、私は考へるものであります。自
國の環境、自國の立場と云ふものにつき正しき認識を有たざる國民は、國家の使
命、民族の進むべき目標といふものを把握し得る譯がありません。恰も一定の目的
港なしに、又自船の位地（ポジション）、航行しつゝある航路の難易——ドコに暗礁
があるや、ドコに淺瀬があるや等には、お構ひなく漫然游弋しつゝある船と同じで

あります。コウした船でも、少時日の間は、アチラに波を避け、コチラに舵を向け、航行状態らしき観を續け得られませうが、結局は何處かの暗礁に乗り上げるの運命を免かれませぬ。國家民族も亦然りであります。

云ふまでもなく國家は、幾千萬幾百萬の人間が地球の或一點に、漫然、偶然に群居棲息して居ると云ふやうな無意味の現象ではありませぬ。此の幾百萬幾千萬の集團は共同の運命共同の單一自覺を有する一個の儼然たる有機的存在であります。既に有機的存在である以上、又當然に其存在理由即ち國家的民族的使命といふものがあるのです。況んや建國三千年、同胞七千萬、世界に類例なき光輝ある歴史を有し、東西文化接觸の要衝に位置する我々大和民族の此祖國——大日本帝國に於てをやであります。今日の日本社會の病相は此日本の存在理由即ち國としての目標、民族としての使命に對する一時的忘却——私は其一時的、而も極めて瞬間的のものならん

ことを希望し又信するものであります——であると思ひます。而してコウした病相の由て來るところは、私の見るところに依りますと、夫の大戦以來の世界の動き、大戦後の世界相といふものに對する誤解——非常なる誤解に基くものと思はれるのであります。

(二) 誤れるウイルソニズム——國際主義の盲拜

大正八年初夏、私が歐洲に於ける戦時五年の勤務を終へ、日本に歸朝して深く感に打たれたことは、我國に於けるウイルソニズムの澎湃たる横流でありました。ウイルソンの名は米國の参戦以來一時世界を風靡したのであります。殊に我日本に於ては、ウイルソンの名は歐洲戦争の末期から始つて巴里講和會議直後の時代に於て、實に非常の權威となつたやうに見受けられました。其頃の日本はウイルソン大

明神の全盛時代で、所謂新人連は彼等一流の誤まれるウイルソニズムの宣傳弘通に日も亦足らざる有様でありました。私は敢て彼等一流のウイルソニズムと申します。彼等のウイルソン観は餘りに事實を無視せるものであつて恰もウイルソンを以て恒久平和主義、四海同胞主義の權化の如く偶像化せるの傾きあるは、私をして無遠慮に云はしむれば其輕薄無識寧ろ憫笑に値ひすとも申したい位であります。即ち彼等は「國際聯盟による世界平和の確立」のチャムピオンとしてのウイルソンを説くけれども、所謂ダニエル（當時の米國海軍大臣）案として世界に知られたる夫の英國海軍をも凌駕すべき、世界第一の大海軍計畫を是認し、支持し、遂行せんとしたウイルソンを説かない。又夫の「ブレベヤドネス」運動（米國參戰前より行なはれたる軍備擴張運動）によりて國民の愛國心と尙武の精神を鼓動し、陸軍の關する限り殆んど丸裸とも云ふべき實狀にあつた米國をして、參戰後一年ソコ／＼で克く二百萬

の大陸軍——軍器其他の裝備に於ても最も完備せる大陸軍を歐洲戰場に派遣せしむるに至つたウイルソンの働きを説きませぬ。彼等はウイルソンの提唱せる國際主義は世界改造の關鍵であり戦後の新世界の指導精神であると云ふことを力説するに急であるが、戦争の末期から頓に米國の天地を風靡し、遂に確乎不動の米國の國是とまでなつた彼の百パーセント・アメリカ主義には何等言及したことはない。若夫れ支那の所謂國民的要望を支持して山東問題に關し極力日本を押へ付けようとし乍ら自家の隣邦たる墨西哥を國際聯盟に加盟させることには絶對に反對したり、又極めて微温的謙讓的で殆んど實際的效果をもたらずに由なき日本の人種平等提案——而かも其最後の骨拔的修正案が、委員會多數の賛成を得たるにも拘はらずかゝる重大案は滿場一致の議決でなければ成立させる譯にゆかないと、座長の資格で頑張つて之を一蹴し去つた實際政治家としてのウイルソンの面影に至つては我が

新人者流の未だ嘗て言及せざる所であります。私が此等の事實を指摘するのは敢て好んで所謂新人者流を追撃して自ら快とするのではない。唯ウイルソン氏の所謂高遠の理想なるものも他のすべての愛國心あり又責任ある政治家の其れの如く、自國の立場自國の國利擁護と兩立する範圍に於てと云ふ條件付きのものであると云ふ事實を明かにせんが爲めであります。

(三) 歐洲大戰の由來と其の眞意義

ツマリ日本の新人者流の謂ゆるウイルソニズムなるものは單に歐洲戰の跡始末即ち媾和問題に關するウイルソン氏の主張の一斷面に過ぎないのです。米國參戰の道義的價値を強調せる——露骨に云へば皇張誇稱せる「ウ」氏の言論の一半を額面通りに買受けて受賣りをして居るのに過ぎないものであります。

即ち我所謂新人者流に従へば「吾人は今や國家と云ふが如き排他的な偏狹な、範圍内で意識し生活すべきではない、世界は今や國際主義の天下である、宜しく世界人——國際人としての意識を有ち國際人としての責任感を持つて世に處せねばならぬ」と云ふのであります。彼等新人者流の言ふには「過般の大戦は一ツの崇高なる目的の爲めに戦はれたのである。即ち内に於てはデモクラシーの確立、外に向つては國際主義の徹底に依り國家間の闘争を廢絶し萬國一家恒久平和の時代を創造すること是れなり」と云ふのであります。即ち世界は過般の大戦によりて改造された少なくとも改造の黎明期に入つて居ると云ふのであります。是れは全然事實に反したる空論であります。

凡て古今東西の歴史を見ても、國家民族の傳統的要望又は其重大緊切なる利害に全然没交渉に、單に一片の理想を實現せんがために自分の國の存亡を賭し、幾十萬

幾百萬の身命と巨億の財帑を犠牲にして戦争をやつたと云ふ例は断じてありません。今の日本の讀書界では兎角事實に即しての研究即ち史學的考察と云ふ心掛けを缺如して居るやうに思はれます。即ち過般の歐洲大戰が民主政治の徹底や國際聯盟の創設のために戦はれたかの如くに説くが如きは其の尤も甚しき一例であります。

日本は何故此の大戦に参加したか？

即ち先づ第一に我日本帝國は決して左様な事のために此の戦争に参加したわけではありません。日本帝國は日英同盟の誼に基き、我が盟邦たる英國援助のため、將又獨逸の不當なる勢力と其の據點を極東より除去し以つて東亞全局の平和を鞏固にせんがために此の戦争に加はつたのであります。獨逸の政治組織を如何するとか、世界に民主主義を徹底させるとか云ふが如きは、毛頭我帝國の參戰に際し考慮の中に上つて居らなかつたことは天下に彰明赫著なる史實であります。此の際序ながら

説明して置きたいのですが、此の日本の去就嚮背と云ふものは彼の歐洲大戰の戦運即ち勝敗の決に對し殆ど決定的の關係を有つて居たのであります。若し日本が中立であつたなら——日英同盟の解釋としては、日本は英國が獨逸と交戰關係に入つたと云ふ事實だけでは當然即時に起つて援戰する義務がなかつたのである——否、せめて戦争初期の六七ヶ月間だけでも中立して居つたなら、獨逸は或は勝利を制して居つたかも知れないのです。

其譯はかうであります。即ち獨逸が終局に於て遂に戰敗者として休戰講和を求むるの地位に立つに至つたのは戰場に於ける敗北の結果ではなく、聯合側より受けた海上封鎖のため、戦争繼續の能力否國民生活維持の能力をも失ふに至つた結果、四年の久しき各戦線とも敵國を占領し乍ら已むなく、戈を伏せて和を乞ふに至つたのであります。之れは世界の海上權が最初より聯合側に制せられて居る結果が遂に

茲に至つたのであります。然らば聯合側がどうして此の海上権を最初より制握することが出来たのかと云へば、それは日本帝國の海軍が——即ち世界の第三位を占むる此の大海軍、連戦連勝の威名と傳統を有する精銳無比の我日本海軍が抑も戦争破裂の第二週間から聯合側に味方して働いてやつたからである。

若し日本帝國が中立して居つたなら、英國に蘇士以東の印度、濠洲、新西蘭、海峽植民地などの交通維持は勿論、此等海外領土の保護のため少なからざる艦隊勢力を東南洋方面に割くの必要に逢着したであらうし、或は又場合に依りては、日本の主力艦隊の三分の一位のものは東洋海面に派駐するの已むを得ざるを感じたかも知れませぬ。佛國は印度支那の防護に苦惱を感じたでせうし、若し夫れ露國に至りては西比利亞百萬の陸軍を開戦當初より直ちに、歐露の戦場に派遣するが如きことは到底夢にも考へ及び得ざりし所でしたらう。斯かる實情であつたのですから、若し

日本が其後聯合側に加はつた歐洲の某々國の如く自重打算、敢洞が峠とは云はさぬが、所謂「セークレツド・エゴイズム」で、自國の國利本位に立脚して、暫らく時局の外に自重して居つたならば、陸上は勿論海上に於ても勝敗未だ斷じて知るべからずと云ふ情勢であつたのであります。而も日本が始めより何等の文句なしに英國參戰と殆んど同時に參戰した結果、獨逸は戦はずして海上より一掃せられたる姿となり、戦争終局の運命は夙に之によりて、決せられたと云ふ成行であります。要するにあの場合日本は最も有力なる「キヤスチング・ヴォート」を持つて居つたのである。然るに此の「キヤスチング・ヴォート」をば、時の大隈内閣があせつて——安賣したかの感なきを得ないのであります。やゝもすれば、外交問題をば國內に於ける政争上の黨略に利用するのは政黨者流の往々陥り易い過ちであります。而かも其結果は國家に禍する頗る大なるものがあります。今後共斯る遺口は政黨

者流の内閣に於て有り勝ちでありますから御互國民としては鋭き監視を加へ以て彼の大隈内閣當年の覆轍を踐ませないやうにする必要が有ります。

「デモクラシー」や國際主義とは無關係の歐洲戰

さて、歐洲大戰に斯くも重大なる役割を演じた我日本の參戰理由と目的は前に述べた通りであります。或は曰はん、日本はさうとしても他の主なる與國は日本とは違ふ、現に此の戰爭は「デモクラシー」對「アウトクラシー」の戰爭だ、又「戰爭に對する戰爭だ」と英米等で専ら稱へられて居つたじやないか？ と之に付ては茲に先づ一言辯じたいのは、云ふまでもなく「デモクラシー」とは、民主政治と云ふことである。「リンカーン」の所謂人民の爲めに人民自ら人民の政治を行ふと云ふことである。然るに夫の歐洲大戰なるものは民主政治の擁護や況んや徹底のための戰爭でないことは論より證據、世界の「デモクラシー」の標本とも云ふべき英佛二國が露西

亞と云ふ世界無類の專制君主國と相携へて、即ち初めから勝敗休戚の運命を共にして露西亞と共に獨塊に戰を宣したのである。若し民主政治云々の戦ひならば、獨塊と露國が互に敵となつて戰ふ譯もなし、英佛が露國と同盟する譯もない。此の事實を見ても論者の所言が事實を無視せる空論たることが明瞭であります。

抑も大國と大國と干戈相見ゆるに至ると云ふことはよく／＼の事情あればこそであります。即ち已むに已まれぬ國家の傳統民族の發展に關する自然の要望、利害の衝突であります。早く言へばロシアに取つては暖き南の海に向つての出口、之がロシアの國家的民族的必要と認められて居た。少くともロシア人は建國以來さう云ふ風に考へ込んで居る。所謂國民的傳統であります。此の出口を「ダーダネルス」方面に求めることは最も近道且つ恐らく最も自然の求め方でありませうが、之れが一度英佛のために邪魔せられ、それから方面を轉じて中亞即ち波斯灣頭に出ようとした。

ところが之れこそ印度の安全を直接脅威するものとして、英國が極力之れを妨礙する、恰も好し、十九世紀末の日清戦争は今まで眠れる獅子として畏れられて居た支那が其實眠れる豚に過ぎずとの現實暴露をやつたので、ロシアは得たり賢しと猛然其爪牙を露はし、曰く三國干涉、曰く滿洲鐵道の敷設、曰く遼東半島の租借等々遂には朝鮮に猿臂を伸ばして、直ちに日本帝國の胸に匕首を擬すると同様の舉措に出づるに迫り、茲に三國干涉の屈辱以來、臥薪嘗膽、舉國一致、十年正義の一剑を磨き來れる我帝國は自衛の爲め驟然として起つた。之が即ち日露戦争であつて一年半強に亘れる我が連戦連勝の結果ロシアは極東海面進出の企圖を一旦斷念して再び其の自然の進出口たる近東即ち「ダーダネルス」方面に向ふの國策を決めた。然るに此の露國の國是は埃國を尻押して其實己れ自ら近東方面に覇業を進めんとする獨逸の國策と衝突し免れぬのであつて、一方英國としては日英同盟及び日露戰

争の結果印度方面及極東に於ける其の領土權並に重要利益の安固を獲得し得た上に先是已に久しく旭日昇天の勢を以て國運蒸蒸日上として騰り政治上經濟上著々英國の地歩を壓迫し來るのみならず、英帝國存立の基調たる海上の覇權をすら奪はんとするの意圖を現はし來れる獨逸帝國と云ふ、目前露佛と共同の恐れ、共同の恐怖の對象が出來て來た折柄であるので、英露の關係も自然に十九世紀後半の反目抗争時代より一轉して親近提携の時代に入つたのです。

斯の如く獨逸を共同目標とする英露佛の連衡所謂三國協商、之に對して獨逸同盟の對立、之が即ち戦争直前までの歐州政局の分野で、此の二大勢力團の間には第一、第二、のバルカン戦争以來危機一髪の摩擦が累なり累なりして、遂に「サラジエホ」に於けるボスニヤ青年が埃國皇儲に對して放ちたる一發の彈丸を導火線として轟然破裂したのであります。かう云ふ事情から起つた戦争であつて、「デモクラシー」と

が國際主義とか云ふ議論とは何等關係なき、畢竟抱負あり自尊心ある國家と國家、民族と民族との生存對立に免れ難き必然の宿命に出でたる戦争であります。

ロシアの「スチーム・ローラー」

然らば何故に「デモクラシー」とか、國際聯盟とか云ふことが、さもこの大戦の目的其れ自身であるかの如く思はるゝに至つたか？と申しますると、之には戦争の長引くにつれて色々と發展し來つた主要交戦國の情勢と其の變遷の経過につき少しくお話しするの要がありますが、わかり易く簡潔に其點に付ての結論を先づ申述べますると、夫れは一九一七年三月露國革命に依り露國が聯合側の力としては崩壊してしまつてからであります。其れは何ぞやと云ひますると、あの戦争に於ける對戰状態より云へば、ロシアと云ふものは英佛と共に聯合側の黒柱の一つである。この戦争の初期即ち開戦第一、第二年が聯合側に取り頗る戦局不如意の時代であつ

たのですが、當時或機會に於て英國の陸軍大臣キネチル元帥が議會に於て致しました演説中に「今や露軍と云ふ大きな「スチーム・ローラー」が伯林に向つて廻轉しつゝある」と云つたことがあります。即ち夫の道路工事に使ふ「スチーム・ローラー」が砂利や石を轆き潰して道路面の地ならしをやる、丁度其通り露軍が東部戦場の獨軍をたゞきつゝ伯林に向つて進軍しつゝあると云ふたのであります。これ程露國に對する他の與國の依頼と期待が大きかつたのであります。肝腎なるロシアの「スチーム・ローラー」は伯林の方へ廻轉は愚るか着々獨軍に追ひつめられ、又其スチーム・ローラーの別軍は塊地利洪牙利軍と對戦の方面では「カルパシヤン」山嶺を上つたり降りたりして同じやうな事を繰返してゐる。一方西部戦場も聯合側に有利な展開はなく、斯かる不況の間にも伊國の參戰となり、ルーマニヤの參戰となり、味方は段々殖えましたが戦局依然として何等進歩しない。其中ロシアは遂に革命で

崩壊してしまつた。

由來ロシアには夙に革命の癌が潜伏して居つたのであります。舊ロシア帝國なるものは一の「モザイク」細工の大伽藍のやうなもので、一度外戦の大敗と云ふが如き地震に逢着すると此の大伽藍は忽ち其の地震の震動に堪えずして瓦解し崩壊すべき運命を持つて居たのであります。日露戦争の時でも、幸ひに奉天日本海の二大勝利を機會として我邦は有利に戦局を終結したから好かつたので、もしあの際日本が何處までも露國を窮追すると云ふ方針に出て居つたならば、ロシアの革命は歐洲大戦を待たず日露戦の終末劇として其の當時に起つて居つたらうと云ふことは今日となりては略明瞭であります。兎に角キネチル元帥の所謂露國と云ふ「スチーム・ローラー」は戦争の三年目には己れが任務の重きに堪えずして、崩壊しました。所が露國の崩壊は英佛等の聯合側に取りては戦の勝敗に關する重大事件である。どう

しても露國に代はる一大勢力を引張込む必要に逢着したのです。其の一大勢力とは即ち米國であります。抑も米國は開戦以來引續き中立の地位にあり、其間米國の郵船ルシタニヤ號を獨逸潜水艇が大西洋上で撃沈し幾百の旅客と乗組員を魚腹に葬つたと云ふ様な出來事もあり、頗る米國の人心を刺戟しましたが、まだウイルソン大統領が「戦争をするやうなつまらぬ眞似はせぬ」We are too proud to fightと云つた時代で、一方又米國內の政情其他の事情も未だ熟せざるものがあつたが、露國が崩壊して見ると英佛等聯合側としてはどうしても米國を引張り込むの外戦運立直はしの策がなく、又米國內の參戰論も段々勢力を加へつゝあるし、殊に米人一般の快しとせざる専制政治武斷政治の標本たりしかの如き觀ありし露國帝政が倒れて、「デモクラシー」の旗印を掲げたる假政府——此の假政府は幾許もなく「ケレンスキイ」と云ふ辯護士上りの煽動政治家が其主腦となつてしまつたのであるが——兎に

角、此の露國新政府の出現が自ら米國の參戰を容易にする、少くとも米國民心の纏まりの上の一障礙がなくなつた様にも見受ける、し、旁々以つて今や米國をして戰爭に參入せしむること必ずしも不可能ならずと考へらるゝに至つたのです。かう云ふ風に英佛より見れば亞米利加を引張り込まねばならぬ、又亞米利加自身も這入り得る氣運である、否段々乘氣になつて來た。茲に於て英國あたりの新聞は、今回の戰爭は「軍國主義對テモクラシーの戦ひである又恒久平和を將來するための戦ひである」と云ふ風に段々書き立て、來たのである。

後からくと新規の旗印

而も元來戰爭の目的と云ふものは各國とも夫れれ初めから決まつて居る。理由もちやんと解つて居るのです。例せば英吉利は獨逸が白耳義の中立を破つた其の瞬間に、之を機會として理由として宣戰した。由來英國としては前にも述べた様に獨

逸が露佛に向つて宣戰すると同時に直ちに起つべき理由は當然有つて居り、國內にも其議論は盛んであつたのですが、政府としては直ちに其通りに動く譯には行かない内情があつたのです。即ち當時の政府は自由黨であつて、自由黨内には由來頗る親獨の空氣が濃厚であつた。もし獨逸が白耳義を侵さずに他の方面から佛蘭西の國境に進んで行つたならば、少くとも獨軍が巴里を脅威する地點に來るまでは英國の國論は舉國一致參戰とはまともなかつたかも知れぬのです。ところが獨逸は條約を蹂躪して白耳義に侵入したるがため、英國内閣は自由黨を纏めて參戰を決するの到大變に都合好くなつたのであります。何となれば英國の國防の安全は一葦帶水の對岸たる白耳義並に北佛沿岸の現状維持にある。白耳義が獨逸の手に陥いることは英國にとりては自分の胸に向つて短刀を突きつけられたのと同じ譯である。丁度日本が露國に朝鮮を侵されて日露戰爭となつたのと同じ事情である。英國としては自衛

のためにどうしても起たなければならぬ。其の昔一八七〇年の普佛戦争の際にも英國は——當時も矢張り自由黨内閣であつたが——普佛兩國に向つて白耳義の中立尊重を要求した。何れの一方が之れを侵しても英國は其の國に向つて戦を辭せぬと云ふの意思を明かにした。

斯の如く白耳義の領土保全擁護は英國の傳統的國策であります。獨逸は其處に觸れた。茲に於て忽ちにして英國の舉國一致参戦となつたのであります。當時即ち英國の聲明たる「吾人は小國の保護と條約の神聖擁護のために戦ふのである」とは右の意味合を指すのであります。然るに其後數月を経ざるに英國閣員の有力者たる海軍大臣ウインストン・チャーチル氏は或機會に於て「今回の戦争はナシヨナリテイの勝利の爲めである。即ち民族主義確立のための戦争である」と演説した。私は當時さては英國に伊太利引入れを策して居るのだと感じたのであるが其後間もなく伊

太利は聯合側に左祖して墮國に宣戦し後ち又獨逸に對しても宣戦するに至りました。御承知の通り其當時の墮洪帝國領内には多數の伊太利民族がありました。此等同胞を伊太利國旗の下に抱容し、民族統一を實現することは現在の伊太利王國建國以來の傳統的抱負であつたのです。斯の如く戦局の推移に連れ、聯合側が漸を追うて新しい旗印を掲げて來たのが事實でありまして、ウエルソン張りの國際主義デモクラシー擁護と云ふ新旗印は、露國革命より米國参戦と推し移る時代になつてからであります。凡そ過般の戦争ほど戦争目的に關する國家及政治家の聲明が後からくと變遷して居つた例がないのです。

實に過般の戦争は種々の點に於て従前の戦争と頗る趣を異にして居ますが、就中言論戦即ち宣傳戦と云ふものが従前の戦争に於て嘗て見たことのない最も重要な役割を働きました。私が戦争中あちらに居つて遠くから見ると、日本に於て

は開戦から米國參戰までは主として獨逸の宣傳、夫れから米國參戰後獨逸の宣傳が日本に來なくなつてからは——獨逸の宣傳は大抵米國を經由して來たので米國參戰と共に杜絶してしまつたのです——英米殊にアメリカ宣傳が日本の出版界即ち新聞雜誌を賑はす様になつた如く見えたのです。其以前の日本人の戰爭觀は概して獨逸の宣傳材料に依つて作られた。例へば開戦以來約三年間と云ふものは日本の所謂軍事通の多くは獨逸が勝つと思つて居た。此等の連中の説に従へば獨逸は何遍巴里を取つて居たかも知れない。學界の有力なる一部分にも仲々親獨的言論が行はれて居た。然るに米國參戰後——即ち前にも申した如く其派生的結果として獨逸の宣傳が日本に届かなくなつてから——「今度の戰爭はデモクラシー對軍國主義だ」とか、「帝國主義打破だ」とか、「或は國際聯盟の下に恒久平和の確立が目的だ」とか云ふが如き言論は靡然として日本の思想界を風靡し之が新知識であり新思想であると

盛んに雜誌に書き立てたり演題で鼓吹したりすると云ふ有様で、一種の見方によつては此等の連中は知らず識らず外國の宣傳の御手傳をして居るかの觀がありました。ロシヤ革命は一轉して十月革命となり、即ちレーニン、トロツキー等共產主義者の手に所謂ソビエツト政府が出來てからは、今度は又露國の宣傳手傳となりました——素より多くは無意識的にでせうが——凡そ日本の新聞位妙なものはない。彼等は何でも外國筋の電報や通信を多く掲載するを能事として居る。其電報や通信がどんな筋のどんな目的の宣傳であるかを少しも考へない傾きがある。外國人から見ると蓋し日本の新聞程宣傳に利用し易いものがないと思つて居るでせう。私の茲に指摘したいのは斯の如く何でもかんでも新しい變つたものが向ふから來れば必ず之を鵜呑にして之を傳へるに汲々とする此の傾向であります。之が今日の如く人心動搖又思想の變調、遂に國家意識の朦朧化をすら來した主因と考へるのであります。

(四) 國際聯盟の本質

歐洲戰爭末期からのウイルソニズム崇拜も畢竟斯る無批判的な、初もの喰的流行心理に外ならないのです。然るに此流行心理はウイルソン其人の凋落後十餘年の今日、而も其間層生續起の國際事象が割切にウイルソニズムの現實暴露を示しつゝ、あるにも拘はらず、今尙ほ我一般の人心を浮動せしめつゝあり、歴代の外交當局者すら往々此の輕佻乖謬の國際主義を以て帝國外政の指導原理となすものゝ如くであるのみならず、甚しきに至つては、國費の補助の下に官私の高等學府に國際聯盟協會支部なるものを濫設して、明日の國運を擔當するの地位にある青年子弟の間に、此病思想を扶植するに銳意しつゝあるが如きは、洵に看過し難き不祥事であります。論者或は「しかし、國際聯盟なるものが立派に出來て居るではないか、之でもお前

は戦後の新世界を認めないのか？」と云ふでせう。成る程國際聯盟といふものが出て來て居ります。然し乍ら國際聯盟なるものは何等國際關係の實體を變革したものでありません。聯盟が出來たからと云つて之れで四海一家恒久平和の黄金世界の時代が到來したかの如く思ふものありとせば、それは謂ゆる痴人の夢であります。否聯盟其物の成り立ちや、將又聯盟規約の内容に對してすら一瞥の勞をも拂はざる淺薄の妄言であります。抑も國際聯盟の目的たる國際平和の確立は、我々大和民族の傳統的精神より云へば、固より出來得る限り其實現に努力し貢獻すべきものである。又斯くすることは夙に我々の志望とする處であります。併し是は日本が日本として即ち世界大國の一として世界平和の維持確立に誠意と實力を寄與すると云ふ意味なのであります。従つて之が爲めには益々日本の國自身を鞏固にして、日本が世界の大國の一として又當面的には東亞平和の盟主として現に有する地位と國威を益々強

化して往くといふことが、必要であり、又其前提条件でなくてはなりません。日本と云ふ一大國の存在性を弱めてはならぬのであります。

國際聯盟については日本の聯盟至上主義者達の忘却して居る點が多々あります。就中之から私の指摘せんとする數點は彼等が奇怪千萬にも常に言及を避けて居るところであります、之れこそ聯盟の價值評價上基調的の重點なのです。即ち、

國際聯盟は大國を主腦とする國家間の協議機關たる事

國際聯盟は各國家の特立性を否認するものではなく、否其特立性を前提とし殊に主要聯盟員たる強大國——英佛伊獨と日本の五大國——を柱石とする仕組みに出來て居ります。又聯盟の目的は規約前文には「國際協力を促進し且つ各國間の平和安寧を完成せんが爲め」とあります。己に「國際協力」と云ふ以上は獨立なる國家同士即ち獨立國間の協力といふことを意味するに外ならないのは勿論である。即ち國

家の存立といふ事を前提としての聯盟組織なのであります。従つて聯盟は各國家の上に屹立する一個の超國家ではありませぬ。素より又聯盟員たる各國に對し命令したり、指揮したりする機能も權限も有らませぬ。御承知の如く聯盟の重大行動は常任理事國たる五大國と一定の任期を以て選舉されたる若干の理事國（五大國以外所謂二等國以下の諸國の代表の意味にて）より組織されて居るところの理事會によつて行はれて居る實狀であり、而も理事會の決議は多數決でない、全會一致でなくてはならぬのです。即ちドコモまでも獨立國間の協議と云ふ建て前で出來て居り、實際に於ては五大國の意思が決定的勢力を持つのです。（所謂大國小國の區別は國力の大小従つて國際政治に於ける要素としての重要性の差といふ現實の反映でありまして、何等法律的又は制度的に設定されたものでないことは御承知の通りであります。謂ふ所の五大國なるものは特に媾和條約や國際聯盟に依つてソウした格式を與

へられた譯ではなく、以前から夙に現實に世界の雄邦であるが故に、當然に其重要性相當の地位勢力を聯盟に於て有するに至つたのに他ならないのです。日本の場合について云へば、聯盟に依て始めて大國の班に列したのでなく、日露戰爭以來既に世界八大國の一の地位にあつたから、巴里の媾和會議に於ても當然始めから英米佛伊と共に五大國の一と云ふ資格で列した次第なのです。此のことは序ながら註釋的に茲に挿説して置く次第であります。

歐洲の學者それから又聯盟規約の起草に關係した政治家達の言論や書物を見ましても、國際聯盟なるものはツマリ強大國を主腦とし中心とする國際協議の機關であるといふことは一點の疑ひなき處であります。既に然らば重要問題に關する聯盟の決議乃至行動なるものは所謂崇高なる理想又は純理によりてよりは、寧ろ此等大國間の利害、勢力の交錯によりて左右せらるゝものであらうことは否定し難き現實で

あります。佛國政治家中國國際主義、平和主義の雄將として日本のハイカラ連に知られて居る夫のエリオ氏は、先年首相在職當時の一大演説中「正義の伴はざる力は一個の暴力に過ぎない。力によりて支持せられざる正義は一片の空言だ」と喝破したことがある。深く味ふべき名言だと私は考へるのです。

軍備縮小の眞意

此のエリオ氏の名言に關聯して茲に世人の注意を喚起したい一點があります。御承知の如く近頃の流行論者は往々にして國際聯盟の出來た今日軍備の如きは餘計な贅物であるかの如くに説き立て、然らざるまでも國防の整備に關心するが如きは時代錯誤の舊套なるかの如き思潮を宣布して居るのであります。が、成程軍備の減縮は、平和維持の爲めの必要として聯盟規約第八條に掲明されて居ります。併しながら其れは國防の必要を超過する軍備の減縮といふことであつて軍備其物の撤廢では

ありませぬ。軍備減縮に關しては聯盟規約第八條にちやんと其目標を明記してあります。即ち「國家の安全と國際義務協同履行に支障なき限度まで」と云ふことです。近頃世の中には兎角軍備を呪ふ傾きがありますが、之は甚だ以て嘆すべき現象であります。自國の安全を確保するに必要な軍備を整へ置くことは、社會人たる個人が自家の戸締りを嚴重有効にするのと同じことである。自家の戸締りに注意することは其隣人を盜賊視する所以ではありませぬ。否、斯の如くして盜賊侵入の機會を可及的減少するに心掛けることは、隣保の安寧保持に寄與する所以であつて、社會人たる個人の義務とも申すべきであります。夫れと同じく國家が自國の安全に必要な國防の施設に努むることは即ち其周圍の地域に於ける平和と靜謐の維持に貢獻する上に於て國際團の一員として國家當然の心懸又實に本分であります。又國際聯盟の聯盟員たる國家は自身の國防の必要とは離れて別に聯盟其れ自體の

利益のため或程度までの武力保有を要することになつて居ります。今申し上げた條文中「國際義務の協同履行」と云ふ言葉がソレなんです。此國際義務とは差當り規約第十六條の豫見せる場合に於て聯盟の約束擁護のため使用すべき兵力の分擔のことを意味するものであります。大正十四年獨逸の聯盟加入に際し、同國は「ヴェルサイユ條約」によりて、軍備を殆んど丸裸にされて居るのだから、此の第十六條の義務負擔は困難である。だから其點は保留したいと述べ、英佛等の理事國も此の獨逸の文句を認めない譯に行かぬから其點は獨逸の申分を容れたのである。此の事實は即ち聯盟員としての國家の義務充足のためにも國家自衛の必要以上更に或程度の軍備を要する所以の證明と見做すべき次第であります。

聯盟は普適的存在に非ず、日本の國運に關係ある

二大國は現に其の域外にある

更に日本の聯盟至上主義者等が失念して居る重大の一點があります。他でもない即ち國際聯盟は世界の各國を網羅する普遍的のものでないと云ふ一事であります。殊に日本の立場より云へば日本の國運に最も緊切の交渉を有する米、露の二大國は聯盟に這入つて居らぬ。聯盟の發案者であり本家本元であつた米國自身は、ウイルソン大統領が他の與國一般に押付けた巴里講和條約及附帶業績を一蹴して全然手を引いてしまつた。又今日米國の輿論、思潮から見ても米國が早晩國際聯盟に這入つて來るだらうと云ふが如きことは到底想像が出来ませぬ。ロシヤも亦自ら「一共產主義インターナショナル」と云ふ別種の聯盟を世界に押付けようと云ふ抱負であるから、彼れが國性を一變せざる限り、到底此の國際聯盟に這入るべくもなきのみならず、此聯盟に對しては露國は無遠慮に抗爭的態度を執つて居るのであります。斯の如く日本の國運に關係ある米露の二大國が聯盟の外に頑として屹立して居る限り、

日本の國運に關する問題に就ては、何等聯盟に期待する處あるを得ないのであります。

聯盟の本質的弱點

聯盟至上主義者達の忘れて居るモウ一つの重點は聯盟の固有する根本的、本質的の弱點なのであります。夫れは他ではない。あの聯盟規約たるものは民族間の争ひの原因となるべき事態をば、何等修正變更せず、(又、かゝることは素より聯盟の力の及ぶところでもないのです)單に大正七年十一月聯合國が勝利者として戦局を收めた時の状態を、大體において現状維持の保障をしたものは、國際聯盟であつたのであります。即ち國際聯盟によつて新進の國、有爲の國、または現に原料及人口問題に苦しんで居る日本や伊太利の如きは永遠に其苦境脱却の機會を阻止せられずとも同様であります。要するに國家間民族間の争ひとなるべき原因に對し何等匡正

の手段を施すことなく、單に争ひを實力に想へることを阻止しようとする之れが聯盟の本質的弱點であります。

相矛盾せる聯盟の二重機能

次に、今一つ聯盟の本質的弱點と申さねばならぬのは、聯盟は、あの巴里講和會議の経過が裏書きして居る如くに、一面には萬國一家恒久平和の殿堂として機構せられて居ると同時に、他の一面に於て獨、塊、勃等戰敗國に對する苛酷且つ往々にして頗る不合理なる媾和條件の執行機關としての任務を負はされて居ることでもあります。シレジャ問題、ダンチヒ問題、ザール問題、又夫の自立の力もなき塊地利の獨立強制や、戰勝國と戰敗國間の國防權の不均等々々、何れも恒久平和の觀念と相容れざるものであつて、既に現に、日々深刻化しつゝある歐洲不安の禍因を構成して居る。しかも聯盟は此等峻酷苛烈なる媾和條件の執行機關として多くの場合戰勝國

側の利益に運用せられ、今尙運用せられつゝあるの姿であります。何の事はない、恰も大慈大悲の觀音さまの「役割」と執達吏の任務とを兼攝して居るやうなもので、觀音さまとしては遺憾乍ら隨喜渴仰の難有味に湛ゆる譯には參らぬ次第であります。

以上五點の略説に徴されましたも、今日一世を風靡しつゝある——殊になさげなくも我外交當局の指導原理とも成つて居る國際主義、聯盟至上主義なるものが、如何に現實と懸け離れたる、又道理と常識の教訓に背反せる輕薄、無批判なる病的思想であるかといふことは大體讀者の御了解を得たこと、信じます。國際聯盟に對する私の見地は極めて單簡明瞭であります。即ち現在あるが如き國際聯盟の成立も亦世界進歩の一過程には相違ない。併し現在の國際聯盟は乍遺憾何としても一個の出來損なひである、素より芽ばえをしたばかりの稚樹である、否苗草であります。此

の稚樹、此の苗草に大日本帝國の國運といふが如き非常の重荷を脊負はせる譯には
往きませぬ。「聯盟はマダ一のいたいけな稚樹だ。a tender plant。我々は之を守り立
て育て上げねばならぬのだ。今から之に重い荷物を載せ懸けるナンといふやうな無
茶をしては不可ない」と、數年前に英國當時の外相、而も聯盟の大立物の一人で
あつたオウステイン・チャムパーレン氏が云はれたことがある。私の聯盟觀も正し
く其通りなのであります。

我日本は他の英佛等の大國と共に聯盟の最高幹部の一であり、殊に聯盟内部に於
ける東洋唯一の大國として特殊の地位と責任を有つて居る。此點から云つても日本
の國の力——物心兩面に於ける總ての國力は益々之を充實し之を精銳化するの要が
あるのです。「聯盟が出来たからソンの方面の努力はドウでもよい。聯盟が日本を守
て呉れる」と云ふやうな頭の連中に任かして置けば、聯盟に於ける日本の地位其者

すら墮ては顛落するに決まつて居る、と私は斷言して憚らないのであります。

(五) 日本特殊の環境

一國の國運の維持と開拓は其國民自身の精進努力に依りてのみ之を期することが
出来るのであります。天は自ら助くる者を助くとは、個人の場合に於けるが如く國
家、民族の場合に於ても亦た一點の差謬なき千古不磨の鐵則であります。國家の存
立を國際條約や外交的機構に託すると云ふが如きは、一個の空想極めて危險なる
幻影に外ならない。此のことは、夫の歐洲大戰の劈頭第一に實證せられた一大教訓
であります。凡そ國際間の條約、國家間の外交協定にして、白耳義の永久中立保障
條約ほど權威と確實性を有すと認められて居つたものは、古來之れないのでありま
す。此の永久中立は白耳義の獨立承認の條件として、歐洲五大國から白耳義に賦課

されたる義務であつて同時に又五大國自身相互の間にも此の白耳義の中立を尊重し其の維持を保障するの義務を負担したものであつて、約一世紀に垂んとするの久しき間實に學者の所謂歐洲公法の重要な一部を構成して居つたものであります。然るに大正三年の歐戰破裂の第一表現は獨軍の白耳義侵入であつたではありませぬか。獨逸は「國家生存の必要の前には法律がない、necessity knows no laws。祖國擁護の戰に於ける作戰の自由をば、白耳義中立擔保條約と云ふが如き一片の紙片 scrap of paper のために阻礙される譯にはゆかぬ」と云つて、敢然として百萬の大軍を白耳義に侵入させたことは御承知の通りであります。白耳義は英佛露の三國協商側と獨逸同盟側との葛藤には何等の交渉も行懸りも有して居つた譯ではない。偏へに此等五大國が與へて呉れた領土保全中立保障の條約を誠意信頼して、只管ら所謂文化の伸展と國民生活の向上に精進して居つたものである。而も一旦歐洲の風雲動くや、

此無邪氣、無辜の小國は劈頭第一に鐵火の災を受け、四年半の久しきに亘り獨軍占領の下に、國としても國民としても慘絶悲絶の痛苦を満喫せしめられたのであります。此の事實は白耳義國民をして如何なる國際協定も以て自國の存立を託するに足らない、國家の存立維持は結局自國の努力に依りてのみ期せねばならないといふ眞理に目醒めしめ、そして大戰終了と同時に白耳義は建國來以の特權的待遇と認められて居つた夫の永久中立の地位を自ら進んで抛棄して、獨立國としての和戰の行動自由を回復しますると同時に、獨逸に對し立場を一にする佛國との軍事同盟と並行的に銳意國防の充實に努めまして、今や國として従前の面目一新の觀を呈して居るのであります。今日我國の人心を煽惑しつゝある夫の國際平和至上主義者の輩は、實に歐洲大戰を最も特色づける所の此の一大事實、白耳義の痛烈悲壯なる體驗をすら無視し、若くは掩蔽せんとするものである、のみならず、堂々たる大日本帝國をして

國際間の寄生動物たらしめんとする亡國思想の傳播者として、我々が鼓を鳴らして之を排撃しなければならぬ徒輩であります。

白耳義が斯る厄運に遭遇したのは畢竟白耳義の位地が歐洲大陸に於ける雄邦爭覇戰の要衝に當つて居るからであります。之れは白耳義特有の環境なのであります。特有の環境は國の大小を論せず何れの國にも之があるものであります。白耳義領土保全が英國の國策となつて居るといふのも、畢竟英國固有の環境から來て居るのです。又夫の佛蘭西が如何なる重大國際會議にも常に安全保障第一義を堅持し、會議の問題に對する去就進退、一に此大主義を基調とし樞軸として、毫も狐疑するところなきのみならず、佛國の安全保障の確立と云ふ原則の下に會議其自體をすら指導せんとするの概を示しつゝあるも、是亦佛國特有の環境に對する透徹の理解と

熱烈の信念から湧き出て居るのであります。申すまでもなく、既往一世紀に於て三たび萊茵方面より敵國の侵寇蹂躪を受けた佛國、人口的資源に於て比較にもならぬ優勢を有し復興の意氣に燃えつゝある獨逸と接壤する佛國、動もすれば佛國の優越地位を蹴落さんとするの霸氣を示しつゝある伊太利を側背に控ゆる佛國、大陸均勢を國策上の須要として往々にして佛國政策の活動に牽制を加へんとする英國、此の三大國に當面して居る佛國の立場こそ、正に是れ佛國特有の環境でありまして、此特有の環境に對する正確の認識、是れ即ち佛國々策の基調であると同時に、又夫の潑刺たる大戦後の佛國々民の元氣の湧き出で來る源泉なのであります。

斯くの如く各國各々特種の立場特有の環境なるものがあります。國家興廢の岐れは、此の環境此の立場といふものに對する國民の正確なる認識把握の有無如何

にあるのであります。然らば我日本の環境、日本特有の立場は如何んと顧みますれば、私の所見に依りまするに、日本は國として幸か不幸か實に一種奇妙な運命を持つて居る。即ち我日本帝國は常にお隣りの脱線國の爲めに苦勞を續けて居ることなのであります。明治初年から二十年代までは、對岸の脱線國——支那のためにどれほど惱されたか知れない。明治十年の西南戦争——あの内亂も畢竟當時の我國の生命線——安全保障の第一線たりし朝鮮半島に於ける支那の匪謀、此の匪謀に處する對策についての國內意見の衝突から來たものである。爾來十有餘年間の摩擦は幾たびか危機を孕み、しかも其都度概して日本の穩和政策で一時を彌縫され來つたのであります。遂に二十七八年役の破裂となり、其結果は幸に皇軍の光輝ある戦捷に依り一應此の支那と云ふ大脱線國との關係が調節された、と思ふ間もなく、媾和會議の直後彼の三國干渉となり日本は更に恐るべき第二の脱線國たるロシ

ヤと直面することになりました。當時の日本は上下共に涙を呑み臥薪嘗膽十年の忍苦をしたのであります。然るにロシヤの毒牙は我れの忍苦と反比例に益々露骨に現はれ、遂に滿洲を占領して支那海を撃取し更に猿臂を朝鮮に延べ帝國の生存を侵迫するに至りましたから、帝國は已むなく自衛のために干戈を執つて起ち、幸に帝國の地位を世界の一等國の列に引上げるほどの大勝利を博し、漸く第二の脱線國の處分を済ましたかと思ふと、今度は又開國以來の無二の友邦として我國では常に傳統的に特別の敬意と懇情を傾注して居つたところの夫の米國との關係が、次第にデリケエトとなり、今後の世界平和破裂の舞臺は太平洋であると、殆んど世界一般に信せられる——少くともソウ云ふ風に言ひ觸らされるほどの危険状態に陥つた。そして華盛頓會議に於ける我方の多大の退讓により漸く緩和を見たかと思へば、夫の倫敦會議に於ては遂に我が國防最少限度に破綻を來すが如き劣勢の海軍比率を押

付けらるゝに至つたことは、近く御承知の通りであります。斯の如く我國は今や米國と云ふ世界的大脱線國の鋭鋒に着々壓迫せられつゝあり、少くとも其重力の下に呻吟苦惱の境遇に置かれて居ります上に、明治時代の中期より末期にかけ多大の犠牲と舉國一致の大努力により一應解決済みとなつて居りましたところの夫の支那、露西亞と云ふ二大脱線國も亦、歐洲大戰に伴ふ世界變局の副産として、明治初代のそれとは比較にもならざる危険なる脱線振を發揮して其鋒芒を我れに向けて居ると云ふ事實は御承知の通りであります。實に我國は今や全然世界の三大脱線國に包圍せられて居るのであります。此の狀況、此の現實こそ國民の一刻片時も遺忘してはならない日本の環境、日本の立場なのであります。

(六) 米露支三國の國策

斯の如く日本帝國は世界の三大脱線國に取り繞かれて居るのであります。或は米國を支那や露西亞と一列に脱線國の稱呼に列しまするのは少しく穩當でないやうにお考へになるかも知れませぬが、私の所謂脱線國なる言葉は敢て其國の文化の程度や乃至國家組織の特異性を指して用ひるものではありません。國際關係に於ける對手國として其の行動が尋常繩墨を超越した謂ゆる天馬空を行くが如き遺口をする國といふことなのです。「日本は正義の戦ひをやつて居る」のだと云つて日露戰爭中はあれ程の熱狂的最員振で我上下に感涙を流させ、「ポーツマス條約は米國大統領の斡旋支持の下に成立したのだ」と云つて純眞の得意振りを發揮して居たかと思へば、一二年も経たぬのに突如として、其條約の基本的重點であり戦勝の殆ど唯一の實質的果實でもある南滿洲鐵道の國際化、中立化を要求した如き、假りに他意なき錯覺から出たにしても——事實は決して然らず寧ろ根深き一定の計畫の表現でありま

す——靄雲覆雨も餘りに甚しき遺口と云はざるを得ませぬ。若夫れ大統領自ら乗出でて戦勝國とは云へば疲敗困弊に陥つて居る聯合側諸國を引摺り廻はし、米國の利害には何等關係なき尤も至極な佛國や伊國の要求をすら相當高飛車に抑へたり、修正したりして（日本も人種平等問題や山東問題では其手を食つて居る）成立させた夫の巴里媾和條約（國際聯盟規約を含める）、「米國大統領の職權に依りて」との形容詞付で調印された媾和條約をば土芥の如く一蹴し自國大統領の産みの小兒を自ら認知拒否を行つたが如きは、到底尋常の定石外交の繩規には乗るものと申し難い。即ち外交關係の關する限り米國亦確かに一個の脱線國であると云ふの外はありませぬ。

歐洲大戰の二大遺産

私は常に歐洲大戰の二大遺産といふことを申すのです。其一は獨逸賠償問題であ

ります。天文學的數字、二代三代の孫子の世までかゝつても支拂完済の見込も覺束ない莫大な賠償義務の賦課は世界經濟破綻の禍因——少くとも其最も有力なる——であつて、世界不況の深刻化と共に現に我國民生活をも脅威して居る狀況は御承知の通りであります。其二は歐洲の没落により白人文化の「チャムピオンシップ」が米國に移つたことであります。歐洲は遠き未來には、或は異りたる形に於て、再び十九世紀末二十世紀初頭に於て有して居た世界的地位を恢復することもありませう。併し乍ら現前の事實としては、吾人のライプ・タイム吾人の目の黒い間を劃期として觀想し得る限り、歐洲戰爭の結果は世界に於ける歐羅巴なるもの、權威を米國に委譲して了つたものであることは疑ありません。夫の獨逸賠償金の如きも聯合側諸國は之を獨逸から取つて更らに其七割四分を米國への戰債支拂に引渡すのです。右から取つて左へ拂ふ。何の事はない、歐羅巴は故獨逸 外相ストレーゼマン氏の云

つたやうに米國の小作人となつてしまつたのです。英國でさへ向ふ六十ケ年の久しきに亘り此戦債支拂のため毎年米國へ約三億圓づゝ拂はねばならぬ、現に拂ひつゝある。況んや米國は戰爭中に當時歐洲の持つて居つた正貨の過半を擱んでしまつたのである。財力のあるところ勢力も亦自然に之に伴ふのは世態の常である。夫の生みの親から捨てられた國際聯盟も其無慈悲な親に向つて背を反むける意氣どころか、之れが脚下に跪拜せんばかりの有様ではありませぬ。米國は氣まぐれに——即ち其政策上の都合次第では時々聯盟の會議に所謂傍聽者を出したり、或は進んで其會議に参加したり——軍縮準備委員會に於けるが如く——して聯盟の業務を牛耳らうとする。併し乍ら自分は決して聯盟に這入らないのである。コウした米國の遺口を見ても米國の眼中既に歐洲列強なきの概が窺はれるのであります。

米國國策の思想的背景

米國は歐洲戰末期から明白に新たな國民的自覺を持つに至つた。即ち國としての新なる目標新なる使命を認識把握するに至つたのであります。其自覺とは世界に於ける白人種權威の代表として此權威の擁護徹底が米國の使命であるといふことでもあります。所謂百パーセント・アメリカニズムと云ふ國是は此の自覺を基調とするのです。米國の國策は一言にして蔽へば優生主義の對内對外徹底といふことでもあります。外國移民の徹底的制限——獨り有色人種の移入禁壓のみでなくラテン系スラヴ系等米國本來の組織分子たるアングロサクソン系以外の白人種にも極端の制限を加へて居るのです——之も亦此の國民的自覺を基調とする民族醇化の策の第一歩を意味するに他ならないのであります。米國人の國民的自覺——其主觀する世界的使命と彼等の人種觀念との關係については有名なる同國人種學者ストツダアの「有色人種の擡頭」と云ふ著書や、又外國人として戰後の英米研究の一大權威である佛

人シイグフリード教授著述の「成年に達した米國」に詳かでありまするが、紙面の都合上之を紹介する餘裕がありませんから、茲には單に其重心たる數點を披露するに止めます。夫れは(1)白人の世界統馭は十五世紀から始まり十九世紀末には已に亞弗利加の全部を、又亞細亞の大部分を白人の統治又は勢力範圍に囊括し去りたること。(2)然るに此白人勢力の伸長は二十世紀初頭日露戦争の日本の勝利によりて頓挫したること。(3)此日本の戦勝は他の有色人種の自覺を促がし亞細亞、亞弗利加等に於ける白人權力に對する反抗運動に萌芽を與へたること。(4)此の萌芽は歐洲戰に於ける歐洲列強の自殺的(白人閥の觀點より見ての)兄弟戰、加ふるに戦争の疲弊に依る歐羅巴なるもの、權威の失墜に依り頓に成長發達を遂げ、アジヤ、アフリカ何れに於ても有色民族の反逆擡頭を見つゝあること(モロッコ、エジプト、ペルシヤ、印度、トルコ等)。(5)斯くて歐羅巴は最早白人權威擁護の任に堪えず從

つて其任務に當るものは米國の外之れなきこと。(6)極東居住の黄色人種は有色人種中の最も優秀なるものにして之を白人の政治的支配の下に置くことは不可能なること。(7)黄色人種中日本人は最も有爲にして既に白人一等國と同列にあり。而も世界的覇權を夢みつゝあること。(8)日本人をして他の同種類及有色人種に指導的地位を占めしむるは白人閥の利益に反すること。(9)黄色人種の特點は繁殖力の雄大にあり従つて彼等が白人國の領域内に其の人口食料問題の壓迫緩和を求めんとするが如きことは武力に懇へても之を制遏せざるべからざること。(10)南洋、南米、地中海北岸等雜色種族居住地域は白人種の豫備資源地として保留せざるべからず。黄色人種が此の方面に人口食料問題の緩和を求めんとする場合には是亦武力を以て制遏すること等であります。要するに「黄色人種たるものは祖先以來の地域に屏居窺伏をしる、人口食料問題の解決は産兒制限が、同胞相食むの階級

争闘でも行つて之を求めたら可からう」と云ふ御託宜なのであります。又日本は世界的雄邦としての發展などと云ふ太い野心を有つて居る。コンナ奴は出来得る丈け他の同種類との仲を割いてやらねばならぬと云ふ譯なのであります。

今紹介致したのは戦後に於ける米國々策の思想的背景を成して居る一種の哲學であります。此思想が米國人一般に對し指導的勢力を占めて居ることはシードグライド教授も其著述に裏書して居るところであります。而も米國の國家としての行動は我々の方との關係に於ては往々此思想を具現しつゝあることは亦遺憾乍ら御互の目撃する通りであります。海軍々縮問題の如き、支那問題の如きも、亦素よりコウした思想的背景をも頭に入れて考察を要するものだ、と私は思考するのであります。

米國海軍の存在理由

歐洲大戰の結果中我國に取り尤も痛切なる影響と申せば世界の海上覇權——世界第一位の海軍國といふ地位が、英國から米國に移つた一事であります。大戰時代までは英國は世界第一位の大海軍を有つて居ました。然しながら此大海軍は實は獨逸の海上争覇戰に對し英國自身を守るにかつゝと云ふの有様でありました。現に御承知の如く英國は日露戰爭終了後日本の諒解を得て、其從來東洋に派遣してあつた有力の艦隊を本國に引揚げ、東洋方面に於ける自國の利益は事實上日本の好意的保護に委ね、又佛國とも協商して地中海の艦隊をも大部分引揚げ、其所謂世界第一位の大海軍なるものは舉げて獨逸に對する用意として本國海面に集中されて居つたのであります。昔はイザ知らず、二十世紀になつてからは此世界第一位の大海軍は單に英本國の防禦の道具となつてしまつたのでありまして、何等他國を脅威する——互に想定敵國と云ふ自覺の下に對立して居た獨逸を除きては——力はなく又其の意

圖もなかつたので、就中我日本に取りては全然無害無脅威の存在でありました。去り乍ら此の英國の地位を取つて代はる米國の大海軍計畫に至つては全然趣を異にして居るものであります。云ふまでもなく米國は軍事上よりは難攻不落、經濟上よりは自給自足、素より夫の英國は勿論日本とも事情を異にして居る。況んや東は三千海里の大西洋で歐洲から隔てられ、西は五千餘海里の太平洋でアジャから離れて居るのである。コウした國柄の米國として世界第一位の大海軍を建造するといふが如きは、先年ゼネヴァ海軍會議に於て英國の一提督が評したといふが如く全く以て「我は富めり我れは大なり故に我が欲する所を敢行するのだ」としか受取れない。併し乍ら此評言はマダ米國の意圖の眞諦を盡くしたものではない。米國海軍の存在理由は大戰後歴代の米國政府に於て繰返し國家の公文書で國民に宣示して居るであります。即ち米國の國策の支持の爲といふことなのであります（一九二八年十月

六日付海軍卿署名公表の米國海軍根本政策参照)。然らば米國の國策とは何であるかと云ふに、其れはモンロウ主義と支那に於ける門戸開放主義の二つだといふのです。而してモンロウ主義のためならば別に大きな海軍が要らぬが、對支政策支持のためには是非共コウした大海軍が必要だといふのであります。此大海軍計畫の始めて具現したのは夫の一九一六年米國々會を通過した戦艦十隻巡洋戰艦六隻を基幹とする大艦隊建造計畫でありましたが、其當時朝野兩黨の責任の地位にある巨頭連の議會内外に於て高唱力説せる點は、一として支那問題に於ける日本との衝突豫想を理由とせざるなしでありました。即ち夫の英國の海上覇權を震撼するに至りました夫の米國大海軍計畫は主として對日戰爭と云ふことを前提として理由づけられたと云ふことが事實であります。「日本は亞細亞人の亞細亞と云ふ政策を遂行せんとするのだ。此政策はジョン・ヘイの創立せる支那に於ける機會均等主義を打ち壊すこ

とになる。支那問題に對する最良の方策は大海軍の建設維持を措いて外にない。」とか或は「日本は虎視眈々として比律賓を狙つて居る」とか否もつと聞き苦しい邪推や臆説で「ヒュウス」や「ロツジ」や民主黨の「リウイス」とか云ふ一流どころの政治家連までが民衆を煽り立てたものであります。斯の如く世界第一位的米國大海軍は其公然に理由付けられて居る所では主として極東問題に於て日本を壓迫するため手段として創造せられたものであることは當時の實情であります。當時然るのみならず、今日尙ほ依然として其通りであります。之れは漫然たる一個の想像や臆断ではありません。議會の内外に於ける歴代當路の言説は勿論、隨時公表せられたる文書の明示するところでもあります。即ち一九二五年一月米國海軍省が任命したる特別委員會の報告書中には、海軍の任務を次ぎの通り定義して居ります。曰く「米國の對外國策は一も侵略的性質を有するものに非ず。然れども之が遂行には

其後援として有力なる海軍を必要とする。モンロウ主義は明かなる其一例だ。門戸開放（極東に於ける）主義は之を遂行するためには強力なる海軍力の支持を要する。他國と足手纏ひとなる同盟を結ばず飽くまで我が獨立獨行の政策を固持せんがためには、豫想せらるべき他外國の聯合に對抗するに足るの軍備を有せねばならぬ。

と。即ち米國は支那門戸開放主義のためには或る一國のみならず、數國の聯合にも對抗するだけの大海軍を有たねはならぬと云ふのである。更に一九二五年七月「海軍學會雜誌」に掲載せられある現海軍大學校教頭タウシツグ大佐の論文は米國海軍の此使命を一層明瞭に説明して居ります。大佐曰く

「米國海軍の主要目的は國家の諸政策を支持するにある。米國の國策は、モンロウ主義と支那に於ける門戸開放主義である。」

モンロウ主義は既に百餘年來實行せられ（中略）單に同主義を擁護する爲のみならば、米國海軍は防勢的目的を以て維持せらるゝにすぎずと云ふことになる。然し乍ら門戸開放主義に就ては全く狀況を異にし、此國策は支那の領土保全と機會均等とを目的とするものである。米國人の多數は一八九九年ジョン・ヘイが此主義を提唱するに至つた理由を了解して居らぬやうであるが、支那には四億の住民がある。（中略）ヘイ氏の宣言したる門戸開放政策は米國をして支那に於て諸外國と同様の權利を以て通商を行はしめんとする保障なのである。米國の人口が段々増加し製造工業の發達につれ、我々は米國民の生活維持の目的を以て益々廣く市場を世界に求めねばならぬ。支那は商業的企業地として米國に取り多大の價値がある。而も其價値たる段々増大するだらう。さう云ふ譯だから此門戸開放主義が他國に壓迫せられて、爲に我々の方で兵力に訴へねばならぬと云ふ場合に

立至つたと假定せんに、單に我國の沿岸に領土を防禦するだけの目的で建造せられた海軍では此主義を支持することが出来ないで平。艦隊を本國の港灣に繋いで置いて夫れで戦勝が獲られる乎。コウ云ふ風に考察し來ると一朝支那に事ある場合には、我々は極東に於て兵力を使用せねばならない所以が諒解せらるゝだらう。兵力使用の順序は外交手段失敗の曉第一に先づ海軍、夫れから次で陸軍を使用するのである。換言すれば支那の門戸開放なる國策支持のためには、モンロウ主義の場合と異なり、攻勢的大海軍を有せねばならぬのである。』
之を要するに米國の大海軍は彼れの所謂支那の門戸開放即ち米國の對支進出政策の支持徹底のためであつて、極東に於ける攻勢的作戰を任務としたものだといふ意味であります。言ひ換ふれば日本國を目標としての攻撃的軍であり、即ち支那問題につき或場合には日本を實力で叩き付ける即ち日本征伐を目的とし使命とす

る海軍であります。そう云う譯でありますから、兩國艦隊の相對勢力は是非共米國に取り必勝確保の比率で律定するを要することになる。これが華盛頓條約の眼目で主力艦、及航空母艦は同條約で米國の目的を達した。更に之を補助艦に及ぼし、殊に日本の最も得手の武器たる潜水艦保有量を米國の作戦に支障なき程度に切り下げらる。是れはロンドン會議で目的を達したことは承知の通りであります。ツマリ華府會議とロンドン會議は譬へて申さば大阪城の濠を埋めたものである。來年のゼネヴァ會議引續き一九三五年の海軍々縮會議で若し一步を誤らんには、彼をして大阪城を屠らしむるの危険あり、と云つても過言でないと思ふのです。此場合に謂ふ所の大阪城とは、明治天皇の御懿業として辱くも我々に貽し給はれたる、東亞大局の盟主と云ふ日本國現有の地位に外ならないのです。我々は實に今や皇國興廢の岐路に立つて居る次第であると、私は信じて疑はないのであります。海軍問題並に米

國の對支政策に就ては尙ほ倫敦會議の初期に私の出しましたる小著「軍縮會議と日本」に就き御承知を願ひたいと存じます。

ソビエツト・ロシヤの世界統馭策

次にソビエツト・ロシヤの國策が世界の共產革命化であること、而して其國策の我國に對する攻勢的表現は既に所謂共產黨事件の頻發となり、實に建國以來夢想だも致さなかつた不祥事件の累出を見つゝあることは茲に申上るまでもありませぬ。是等の思想的外寇は究竟遂に寰宇無比の我國家組織を微動だもさせ得るものでないことは御互に確く信じて疑はざるところでありますと同時に、私は我同胞の多數否責任の地位にある連中までもが往々にして所謂共產黨事件を以て單に之を一個の思想問題として取扱はんとするの傾向あるを見て、甚だ其識見の不透徹を悲しむものであります。此等の事件は斷じて單純なる思想問題視すべきものではありません。

ぬ、世界の革命化に依り世界の各國をソビエツト聯邦の一として囊括し去らんとす
る、即ちソビエツト・ロシアの世界統馭と云ふ彼れが不動の國策の表現であるので
す。純乎たる政治問題であります。須らく政治問題として國家の對處鹽梅を要する
事柄なのであります。夫からソビエツト・ロシアも亦帝政ロシアと同じく決して東
洋、經略の志を捨てるものではありません。外蒙古竝に支那西北境の地域は事實現に
ソビエツト・ロシアの一部化したることは何を物語るのである歟。中支南支の數省
に跳梁蟠居し十軍編制の兵力を以て國民政府を惱ましつゝある夫の支那共產軍は何
を物語るのである歟。更に又我外交當局が特別なる敬意と好意を傾注して——時
には帝國の國威を汚損するをすら憚らずに——只管、其御機嫌を執りつゝある夫の
蔣介石自身すら其外政に關するイデオロギイは全然第三インターナショナルの口傳
其儘にして彼れの謂はゆる打倒帝國主義の革命外交なるものは、正さにソビエツ

ト・ロシアの被壓迫民族操縱の要綱の奉行に外ならないのであります。支那の國民
革命なるものは實に第三インターナショナル派遣員たるボロヂン等の指導の下に成
効の初幕を開いたのではありませぬ歟。南京政府とソビエツト政府との現在の關係
がドウあらうともソビエツト・ロシア其者は支那と云ふ國を其政策の對象とし目的
物として縱横の手段を振ひ、東亞大局の靜謐と安定を攪亂しつゝあるは彰明赫著な
る事實であります。若夫れ所謂五年計畫なるものは假に一步を譲り純然たる産業上
の企畫なりと致しまして（事實はスタアリン其他ソ・露の主腦部は之が世界の資
本主義國の打壞による世界革命化の目的の爲だと屢次揚言して居るのです。）之が
半分程度に成功しても我産業上非常の脅威であり否世界共通の打撃とあることは歐
米の政治家識者の已に大に憂へて居るところであります。況んや五年計畫中露國の
主として努力を傾注して居るのは重工業即ち軍需關係の方面であり、此の事たる露

國が現に銳意力行しつゝある徹底的軍國化の施設と相俟つて、歐洲に於ては所謂五年計畫は實は外戦の準備であり少くとも其前提であると見做し露國は一兩年内にはルーマニヤか波蘭の方面に攻勢戦争の火蓋を切るだらうと眞面目に心配をして居るのです。歐洲の人の心配が歐洲方面に専ら集中さるゝのは人情の自然であります。露國の鋒芒露出は何も歐洲の邊境とのみ限らるべき理由はありませぬ。露國は現に御承知の如く、裝備と機械の現代的整備と充實に於て夫の佛國陸軍に次での精銳なる陸軍殊に其兵員の數に於ては佛國をも遙に凌駕する眞箇に世界第一位の大陸軍を有し、而も其兵員は革命以來十餘年に亘る訓練教育に依り世界革命の敢行といふ使命に對する狂熱的自覺を有するに於て到底日露戦争當時の露國軍隊に見るべからざる士氣旺盛に燃えて居ることは、周知の事實であります。極東方面に對しても軍國的存在としては近年頗る實力を加へつゝある實況は少しく時勢に注意する誰れ

しもが熟知する處と信する次第であります。然るに我國にては政治の局に當る要人達にして今日の露軍を以て依然たる吳下の舊阿蒙、革命直後の軍隊と同じものであるかの如く思惟し、若くは思惟せざるまでも爾かく宣傳し、現に武裝に於て機械力に於て已に大に時代後れであつて事實帝國の地位相當の國防設備として貧弱極まる我陸軍に對し、更に斧鉞を加へ幾分にも所謂赤字埋めの資源に絞り上げんとするが如き實に其意の在る處を解するに苦む次第であります。ソウ云ふやうな爲體だから日露戦争の貴き遺産である北洋漁業の利權をすら、彼れの翻弄手段で着々奪回せられ、甚しきは公海に於ける我臣民の漁業船すら、彼れの官憲によりて不法な獲や人命の殺傷も被るといふやうな醜辱の續出を見る所以であります。近來の日露交渉事件なるもの層生疊出、其所謂交渉懸案果して幾十幾百件なるを知らずと雖も、一として我が國威の凌辱、我正當權益の蹂躪ならざるはなし、稀れに解決した

と稱せらるゝものがあるも其解決なるものは一として、我方の屈辱的退讓乃至所謂嚴重なる抗議の抛棄ならざるはなしと云ふ現状は御互に殆ど日々見せつけられて居る通りであります。其の斯の如き所以は一に我朝野の露國々策に對する認識の缺如にあると私は斷言して憚らないのであります。

支那の眼中大國日本なし

最後に支那のことに至つては既に日々の出來事で御承知の通りであつて、私から茲に贅説するまでもなく、日本の流行外交に屬する連中——不幸にして現外務當局其人が其主なる一人であるのは私の頗る遺憾とするところでありませう——の豫言や認識とは着々相反しまして、我れ一步を譲る毎に彼れの増長慢は加倍的に増大し、今や國民政府の所謂「不對等條約打破、帝國主義打倒」の革命外交は偏へに帝國を目標として愈々出で、愈々露骨に、遂に帝國の生命線たる滿蒙の我地位に對し

てすら彼等の所謂打倒を加へ來り甚しきは彼れの外務總長は公開の演説に於て「武力の威喝を以て滿鐵附屬地を奪還するのだ」との暴言をすら放つに至つたことは御互の承知する通りであります。支那の眼中既に大國日本の權威なし、唯蕞爾たる三島の小國倭奴あるのみと云ふ有様であります。此趨勢の儘に推移せば滿洲に於ける帝國の立場は勿論東亞の雄邦としての帝國の地位と明治時代に於て二たび國運を賭して漸くにして扶植したる莫大の權益は、恰かも朝に一城を屠り夕に一砦を抜くと云ふが如き鹽梅に剝落し去り、國威外に墜つるのみならず、内、國民生活の窒息、即ち民命内に縮まるの悲境に至りまするの免れざる運命であります。是亦米露の場合と同じく對手國々策の動きに對する我朝野の認識不足の致すところでありまして、一日も速に此朦朧たる惰眠状態を打破するの要ありと信するのであります。

(七) 結 言

徳富蘇峰翁は先頃日々新聞での名文中「日本の外交は三方敵殺の窮境に陥つて居る」と喝破されました。私も全然同感であります。斯る窮状に堂々たる我帝國明治天皇の貽し給ふた東亞大局の盟主といふ此の大國を陥らしむるに至つた主なる病因に就きましては、段々お話し申し上げた次第で、今や私の所見は大體御諒解を得たこと、存じます。一知半解の國際主義者等は來春に豫定のゼネヴァ軍縮會議に關聯し、又々一動の蠢動盲動を起しかけて居るやうに聞きます。此會議の事に付ては別の機會に私の愚見を述べること、致しまして茲には唯だ單に、

「軍備の制限又は縮小は國防安全の最少限度を破らざる範圍に於ての事である、是れは世界公認の鐵則である。何となれば國防最少限度の須要の打破は即ち是れ國

防の性能破壊で取りも直さず軍備の撤廢と同一の結果となるからだ。又軍備の制限乃至縮小は決して一方的であつてはならない。英國現海相アレクサンダ氏は先頃或處での演説で一方的軍縮は其當事國をして自國の安全に關し當然に危懼心配を抱かしめることとなる。斯くては國際間平和の基調である各國間相互の信頼安心と云ふことが出来なくなる。だから一方的軍縮即ち或一國のみの軍縮は軍縮協定の主眼である夫の國際平和の確立といふ大主旨に戻るものである。英國は此上にも軍縮を實行することを肯んせんとするものだが、ソレは英國だけが縮小と云ふのでは困る。「他國も亦一律に軍縮を行へば」といふ條件の下に於てだ、英國のみの一方的軍縮は行る譯には參らぬ」と述べて居る。洵に名言である。切に日本の軍縮論者達に此の名言の咀嚼を勸告する」と一言するに止めて置きます。

終に臨んで尙ほ一言を附け加へます。繰返し申します如く我帝國は今や興廢の岐路に立つて居ります。而して一般國民の態度を見れば恰も噴火山頭に舞踏しつゝあるの感なきを得ませぬ。明治時代に見たる興國の意氣今焉くに在りとする？身を官民文武何れの境地に置くを論せず、苟くも指導階級の地位にあるものは同心戮力國民の士氣を振作し其の精神を鼓舞して此の惰氣慢々の現狀を打破することは當務の急と確信する次第であります。賴山陽は日本政記中の一論贊に於て國之有士氣、猶家之有柱、舟之有舵也、舟無舵則覆、家無柱則傾、國無士氣則亡と喝破して居ります。實に千古の名言であります。東洋の一小國を以て卒如として國際生存の荒濤に棹さし、澎湃たる西力東漸の大勢に打勝ちて僅々四十年の間に宇内雄邦の一に列するに至つた明治日本の勃興も、一に維新の洪漠の精神であり魂であるところの夫の「萬國と對立して國家を富岳の泰きに置き進んで萬里の波濤を拓開して皇威を八紘

に展べん」との潑刺たる意氣の然らしむるところであります。愚見に依るに國の士氣——國民の元氣なるものは民族としての存在價値の認識に基くものであります。所謂存在價値とは、己れが民族の生存發揚が其自體に於て同時に世界の文化の向上と人類の福祉増進に貢献する所以である。換言すれば、世界は自分共の國自分共の民族の健在と發展を必要とするのだとの自覺を指すものであります。英國の詩聖テニソンの名言に「最良なる世界人とは、何よりも先づ自國を愛する人をいふのだ」とあります。善良なる愛國者にして初めて眞箇善良の世界人たるを得るのであります。日本一個の利害などに捉はれず世界の大局と云ふ大處高處に着眼せねばならぬといふことを口癖のやうに云ふ日本の流行的國際主義者は彼等の自ら誇る世界人として一文半錢の價値なき賈物であります。ロンドン海軍條約に關しコウした似而非的國際主義の詭辯を場處もあらうに議政壇上で弄し、以て己れ等の失態を掩飾せん

と試みた國務大臣を見受けた如きは、假に常人の無恥卑陋は措て問はずとするも實に國家的の耻辱であると存じます。コウした徒輩に對しては、私は茲に彼等の大に崇拜して居る英國、其英國の代表的政治家の一人たる前内閣の首相で恐らく又近き將來の首相であらうところの保守黨總裁ボルドウィン氏が去五月一日ロンドンでの或る集會で試みた大演説中の次ぎの一節を讀み聞かせたいのです、即ちボルドウィン氏演説の一節に曰く

自分は一英國人として、自分の第一の本分は此英國の爲め——我々の民族の爲めにするにありと信ずるものである。自分が今日までの生涯を通じての實見によると凡そ善良なる市民と云はれるほどの人は必ず常に己れ達の家庭に於ける本分を克く務める人達である。それと同じく世界に對する——そして世界的意義に於ての最良の市民なるものありとせばそれは即ち先づ自分の國に對する本分を、ベス

トに盡くす人のことであると自分は考へる。國に對する本分に無頓着なるやうな國民では其國は決して昌ゆるものではない。そんな國は段々衰へて遂に世界の厄介者となつて了ふのみである。自分は又我々の國の最大の強味は英國魂、英國精神であると思ふ。此の英國人の精神、英國魂といふものは我々が全世界の健在と康寧に對して與へ得る最大の貢獻である。従つて此英國魂——英國精神の發達無碍に發揚し得るやうな環境を英本國內並に英帝國に於て創造することが我々の義務であると私は信ずるものである。此の英國魂の發揚のためには英帝國なるものが結束鞏固にして活潑なる生長力にいき／＼と充滿して居ることを要するのだ。現前の世界を一瞥するに、嘗て偉大なりし支那帝國は國を擧げて渾沌の紛亂裏にある。ロシヤは暗黒の幔幕の裏で盲目的苦闘をして居るやうだ。ソして時々出處不明の品物のダンピングや、銃殺隊の銃聲で外間の耳目を聳て、居る。

若夫れ歐羅巴は不相變やきもきとして、落ちつきがなく、一種奇體の不安状態に
取りつかれて居る。かうした周邊の状況を目にするにつけ益々以て、我々の民
族の流血によりて我々の有となつた世界各方面の英帝國所領をば、平和と健在、
そして康寧の状態に保全するの必要を痛感する次第である。

と、コウ云ふのです。誠に以て我國目下の病的國際主義者達に對する頂門の一針で
あると同時に興國精神の核心、實體といふものは東西用語を異にするも畢竟同一不
變の眞理であり鐵則であり、此精神に目醒め此鐵則に順適して精進するものは興り
之に反するものは衰亡を免れずと云ふ次第だと信するものであります。

附録

(一) 倫敦海軍條約問題と幣原外相

先般の議會に於る外交問題論戰の迹を辿り第一に感せらるゝことは、質問者質疑
者の態度の頗る眞剣であり、論難の根據たる研究も通り一遍の上よりでなく餘程シ
ツカリして居ることである。之は貴衆兩院本會議並に衆議院豫算總會の速記録を
仔細に涉獵したる自分の、満足を以て認識するところである。就中倫敦海軍條約問
題の論戰に於て其の然るを認める。遺憾なるは此の認識を外當局の側に對し同
様に適用し得ざることである。當局の態度は何としても誠意を缺き、其の論旨も支
離滅裂の詭辯たるを免れない。

◇
倫敦海軍條約に付ては、幣原外相は非常の大所高處とでも云ふべきか、條約内容の批判——帝國國防の見地よりしての利害などは枝葉の問題だ、ソンの區々たる末節を超越してモット高い——觀點から取扱はねばならぬ問題であるぞと云はぬばかりに、恰も身を千萬尺の高き雲上に置いて、初めから議會の論場に臨んだ觀がある。

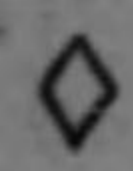
先づ議會劈頭の外交演説では、「本條約各條項の内容に付ては前議會に於て仔細に論議されましたから、茲には繰返しませぬ」と斷つて、それから「唯同條約の齎らしたる精神的効果に至つては、一言附け加へたいことがあります。倫敦條約は補助艦に關して近年主要海軍國の間に漸く萌しつゝありたる造艦競争の勢を絶ち、華盛頓會議以來各國の政治家を悩ましたる懸案を、一舉にして解決したのであります

るから、其成立が國際政局の安定のために如何に重大なる意義を有するかは申すまでもありません。又現に之がため關係列國の間に各般の方面に亘つて著しく相互の信頼同情を深うするに至つたことも、内外の輿論と不斷の接觸を持つもの、一般に感ずる事實であると信じます。其結果は昭和十年を以て更に開かるべき海軍會議の事業に良好なる影響を與ふるものでありまして、世界の平和進歩は結局斯かる人心の道徳的の自覺に依るの外ないのであります」と述べて居る。これではまるで流行的平和論者の説教を聽くやうで、國家の安危に關する重大問題——而もアレ程の大騒ぎ、アレ程の大波紋を政府内外に惹起した大問題に對する責任大臣の議會に對する言としては、餘りに浮世離れのした空言である。

◇
敢て言葉尻を捉へる譯ではないが、外相は「條約各條項の内容は前議會に於て

仔細に論議されましたから茲には繰返しませぬ」と云はれて居るが、前議會に於ては所謂三大原則の喪失に對し一二議員より質疑論難はあつたが、條約各條項に關しては、仔細にもズンザイにも、論議らしき論議はなく、第一政府自身も單に首相の口より「本條約所定の兵力量にて帝國の國防は極めて安固である」とか、外相其人も亦「條約有効期限内は日本の國防は十分に安全を保障されて居る。……之れで國防に缺陷を生ずるなど、云ふのは餘りに神經過敏だ」とか獨斷的の放言を敢てしたのみで、條約案文を非公式になりとも議會に知らしむることすら爲さなかつたのである。況んや各條項に對する説明の如きは無論之を與へなかつたのである。斯かる事情の下に條約各條項の内容に關しては殆んど質疑應答すらなく、朝野の論争は所謂統帥權問題に集中し、議會は宛然法理討論會の觀を以て終始したることは國民の記憶に新鮮なる事實ではないか。「條約各條項の内容は前議會に於て仔細に

論議されたから」とは、餘りにも白々しき言葉である。一體、立憲國の常軌として、かの議會には政府は宜しく進んで條約各條項に對する説明は勿論、倫敦會議に對する關係外交文書——關係國政府及出先き全權委員との往復等——を議會に提示すべきである。現に米國にては英國との豫備交渉中の重要書類や、又倫敦會議中日本との關係に關する顛末——隨分我當局の迷惑となるべき——をすら公表して居るではない乎。然るに現内閣の首班たる幣原首相代理は、かうした立憲政治のイロハ的常道を履むの心掛けなく、飽くまで「依らしむ可し知らしむ可からず」流の專制政治式を以て帝國議會に蒞むのみか、白々しくも事實に即せざる空言を以て只管條約内容の論議を回避するに力めた如くであるのは、畢竟條約内容を検討議論されては困ると云ふ立場に在るの自白に外ならないと認むべきであらう。



斯くの如く外務大臣は此の重大問題をば前掲の如き極めて漠然たる抽象的辭令でアツサリと片付けようとして居たのであるが、段々貴衆兩院に於ける質疑應答を檢討するに、此の倫敦條約の價值評價の重點を、何處に外務大臣が置いて居るかと言ふことが分明する。幣原外相の詐らざる本音は蓋し貴族院に於ける森田議員に對する答辯に現はれて居る。即ちコウ言はれて居るのである、「今回の倫敦條約に依つて軍縮の方面の目的は達したにしても、それと同時に補充計畫なるものが要る。軍縮をしながら補充計畫をすると云ふことでは何も役に立たぬのではないかと云ふ風な御議論のやうに伺ひましたが、我々は軍縮問題を左様な狭い範圍から觀ては居りませぬ。若し軍縮條約が出来なかつたら、どうなるかと云ふ點を能く考へなければならぬと思ふ。海軍造艦競争が起つたらドウしますか、造艦競争の結果が世界の平和に對してドウ云ふ影響を及ぼすか、我々は常に斯う云ふ大きな見地から此問題は

考へなければならぬと考へて居るのであります云々。」
志水小一郎氏に對する答辯にも右の趣意が強調され、更にモット思ひ切つた言葉を以てせられて居る。即ち、
先づ第一に此倫敦條約は我政府にとつて成功であると認めて居るかどうかと云ふこととあります。我々は此海軍條約が此三箇國の或一國にとつて、成功であるとか不成功であるとか云ふ風に考へて居りませぬ。申す迄もなく同條約は内には國民負擔の軽減を圖ると云ふ物質的の效果のみならず、外には最近漸く萌しつゝありたる造艦競争の勢を絶ち、以て國際間の政局を安定せしめると云ふ精神的の效果を期し得らるのであります。此等の效果に付きましては何も孰れの一國にとつて有利であるとか、不利であるとか云ふことではありません。關係國全體にとつて有利であると考へるのであります。従つて何も此海軍條約が日本に取つて有

利であり、斯様な意味を以て我々が自慢をするとか、誇つたとか云ふことは毛頭ないのであります。此海軍條約の物質的精神的の效果に依つて利するものは全體であると考えます。更に廣く言へば世界の平和と云ふことに對して大なる貢獻を齎らすものでありますから、是は單に關係國のみならず、全世界にも効果のあるものだと考へて居るのであります。一國にとつて利益であるとか不利益であるとか云ふ風な見地から、我々は此條約を見て居るのではありませぬ。とコウ言つて居るのである。

要するに(一)此條約が成立せねば造艦競争になる、(二)造艦競争は世界の平和を危殆ならしめる、(三)政府は我か帝國の利害と云ふが如き考へに捉はれず、世界の平和に對する奉仕貢獻と云ふことを主要目標として倫敦會議に處したのだと云ふ三個の命題になるのである。而して(一)の命題は、幣原君の非常に重きを置いて居る

ところで、事實之れが幣原君の軍縮外交の指導原理であつたもの、如くである。現に議會劈頭の外交演説にも、前に援引せる如く「倫敦條約は補助艦に關して近年漸く主要海軍國間に萌しつゝ、ありたる造艦競争の勢を絶ち、華府會議以來各國政治家を悩ましたる懸案を一舉に解決したものであります」とある。「一舉に解決」と云へば幣原君の好きな英語の once and for all と同意義で、「モウ之れで造艦競争ナンテ云ふことは無くなる確乎且つ恒久的の解決」と云ふことであるが、是が第一間違つて居る。

◇
若しも倫敦條約なるものが恒久性……無期限で、永久に亘る條約ならば、成程之れで造艦競争を一舉に根こそぎに解決したと云ふことにもなるだらうけれども、倫敦條約は當時政府筋が頻りに自慢氣に吹聴された如く、一九三六年迄の短期協定で

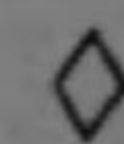
ある。政府方面が其當時用ひた用語で云へば一種の暫定條約である。條約終了後に於ける各國の態度行動は條理上當然に不羈自由なのである。本條約自身も其主要規定の一として、條約終了の一箇年前に開催さるべき次回の會議に於ける各締約國の態度は、本條約の何れの規定によりても妨げらるゝことなし。即ち何等拘束を受けらるものでない旨の明文（第二十三條末段）を設けて、御丁寧にも前述の不羈自由を宣明して居るのである。若槻全權は「此規定は日本側の主張で出來たのだ」とて、「今回の條約では遺憾ながら帝國の主張を貫徹し得なかつたが、其代り次回の會議では之が回復は勿論、二十割でも三十割でも主張出來るやうに自分が行つて來たのだ」と、歸朝後幾多の機會に於て國民の前に公言せられて居る。

一方米國に於てはアダムス海相は上院海軍委員會に於て「日本に對し七割比率を許與した艦船（輕巡及驅逐艦を意味す）に付ては次回の會議に之を切下げさす見

込も確かに持つて居る」、「巡洋艦の比率は一九三六年限りのものだ、夫れから先き六割になるか七割になるかは其時に決まるので今日決定する次第ではない」、「條約第廿三條末段の規定は米國も亦今回の協定に満足するものでないと云ふ意味の告知である」と言明して居る（米國上院海軍委員會速記録第二四頁）のであつて、比率問題は次回の會議に於ける重大の争題であることは、今より豫想せらるゝ歴然たる現實ではない乎。否、若槻全權も條約調印席上の演説に於て「若し本條約にして將來久しきに互る事態を律せんとするものなるに於ては、日本國民は其國防に關し不安の念を抱くことなきを保し難き」旨を述べて居るではない乎。

斯うした事實を前にして幣原外相が「造艦競争が本條約に依り一舉に解決された」など、議會に向つて言明したのは、果して眞面目の沙汰であるのか。若し眞面目の沙汰であると云ふのならば、それは次の如き推定の下に於てのみ諒解し得らる

のである。即ち「若槻君が何と説明しようが、次回の會議に於て大巡七割、潜水艦必要量保持と云ふが如き主張が通りつこはない、結局今回の條約で認められた兵力量保持が出来れば最上の成功である、ツマリ倫敦條約所定の兵力量は我日本の關する限り事實上恒久性のものなのだ」と云ふ幣原君の肚であつて、其本音の露出した言葉が右の通りだと認むるの外はないのである。若しソウでないとなれば、議會に對する外務大臣の態度としては餘りにも人を喰つて居る。



次に(二)の「造艦競争が起つたら世界の平和にドンナ影響を及ぼすと思ふか」とはチヨと素人向きの言である。國際聯盟に於ける軍縮問題の立役者であるセシル卿の如きも往々斯うした議論をするのである。軍備の競争は遂に戦争を捉す、夫の歐洲大戰も軍備の競争から來たものであるとまで言ふことすらある。是は素人嚇かし

の宣傳用には頗る好都合の文句ではあるが、本質的に検討すれば一種の僻説であり獨斷であると云ふことは容易に明瞭し得るところである。

凡そ如何なる富強國と雖も軍備の爲に軍備を拵へる國はない。軍備なるものは畢竟國策の反映である。國策と云ふものがあつて、其國策の擁護支持のための要具としての軍備なのである。例せば大戰前の英獨關係にしても、獨逸が英吉利の海軍に脅威を感せしむる程度迄の艦隊を拵へようとしたのは、一片の物好きや贅澤心からではない。詰り工業立國の國是が進捗し成效するに伴ひ、段々市場も擴げたくなり又原料の自由も確保したくなる、一方、海運業が發展して着々英吉利の壘を摩し、既に世界一流の海運國と成らんとして居る、従つてドウしても之を保護するのに相應の大海軍と云ふもの、必要を感ずると云つた工合で、勢ひ英國海權との爭覇とならざるを得なかつたのである。

斯かる状態から英獨間に造艦競争を惹起し、其又造艦競争中止の協定が出来なかつたことが英獨間の關係に不安を加へて居つたのは、なるほど事實ではあるが、夫れは第二義的の助因であつて英獨衝突の原因其者ではない。露獨、佛獨の關係にしてもソウである。政策及重要利害の衝突性があつて軍備の競争となつたので、前者がないのに後者が起つたわけではない。假りに大戦前の歐洲に於て關係大國間に軍備制限の協定が存立して居つたとしても、英獨間のアノ關係、バルカン方面に於ける露獨のアノ立場、獨佛間のアノ行掛り等からして、到底一度は破裂すべき運命にあつたので、軍備が如何に協定されても協定されたる兵力を以て互に撃ち合ひを初めたらうことは何人も容認するところと考へる。兎に角、軍備は國策の反映であり政策を離れての軍備がある譯でないことが争ふべからざるの公理である以上、而して又、國家間の國策と重要利益の交錯、牴觸——従つて衝突の可能性が人類世界の

現状に於て遺憾ながら免るべからざるの現實である以上、軍縮協定さへ出来れば平和の脅威が無くなるやうに説き立つるが如きは、水の流れと源とを取り違へた錯覺である。軍縮協定をしたからと云つて戦が無くなるものでない。さればこそ華府會議に於ても又倫敦會議に於ても、論争の焦點がイツも比率問題であるのだ。比率問題とは一朝有事の場合に於ける必勝、少くとも不敗の安全率を條約で確保して置かうと云ふことではないか。随つて「條約が出来なかつたら、世界の平和にドンナ影響を及ぼすと思ふか」など、いふ放言は、幣原男自身の思想の混雑を示す以外の何物でもあり得ない。



若夫れ(三)「倫敦條約が成立して軍縮が出来さうだが一方補充が要るでは困るぢやないか、ナンテ我々は左様な狭い範圍から見居らない。此條約の効果が關係

國の孰れの一國に取つて利益であるとか不利益であるとか云ふ風ふ見地から我々は此の條約を見て居るのではない。世界の平和と云ふ大きな見地から此問題は考へなければならぬ」との幣原外相の言は、正に是れ百パーセントの流行的國際主義者の套辭である。

流行的とは一知半解の輕佻兒に冠する形容詞である。詩聖テニソンの名言に「最良の世界人とは何よりも先づ自國を愛する人をいふ」とある。英吉利の俗諺にも「慈善は自己の門戸より始む」と云ふことがある。「自分の國の利害なんと云ふソンの狭いことを考へては可けない、世界の平和と云ふ見地から考へなければ不可ぬ」と云つて、自分の國を第二義的にも第三義的にも置いて世界の全局と云ふことを主にするに云ふのは、丁度「俺れの家は潰れても構はぬ、戸締りも要らぬ、塀が壊れても宜しい、ソンのことに構つて居つて町内の感情を害してはならぬ、自家はドウで

も可いが町内の消防や盜難豫防には働くのだ」、「俺れの家族が飢えてもよろしい、町内の皆々には腹一杯喰はさねばならぬ」と云ふのと同じである。偽善にあらずんば無責任の放言として、誰れも信用を拂ふものがあるまい。

我々國民としては、帝國の外務大臣は常に帝國の康寧帝國の利益を第一義として其職司に當らるゝことを當然に要望し期待して居るのである。幣原男の言ふ所の如くでは、同君は日本國の外務大臣と云ふ自覺は持ち合せて居られないやうである。世界の平和、世界の平和と喧しく云はれるが、我々日本人から言ふと、日本が英米の海軍に終始脅威されると云ふ怖れを持つて居なくちやならぬ地位に置かれると云ふことが抑も、世界の平和に害があるのだ。

建國三千年、七千萬を算する大民族、世界の平和と文化の向上に多大の貢獻をなし、東西文化融合の大使命を有する此の日本國が、始終斯うやれば嚇かされやせん

かとビク／＼しなければならぬと云ふ状態に置かれると云ふのでは、正さしく世界平和の脅威である。世界の平和は日本の安全から始まるのだ。日本の國防に不利だらうが、條約成立の結果として巨億の補充計畫が要る事にならうが、ソナ狭い見地から本問題を観てはならぬ」と云ふが如きは、果して帝國外務大臣の口より出づべき言葉であらうか。

倫敦會議開會の當時に「該會議に對する我國の態度は豫じめ確定して動かざるものがある。即ち日本の海軍力は第一に世界の何れの國に對しても脅威を加へざる同時に、何れの國からも決して脅威を受けないと云ふことが本問題の前提でなければならぬ」、「各國各々國防上の安全保障を得て始めて國際間に眞實の親善關係を樹立することが出来るのである」と堂々喝破したる（「強く正しく明るき政治」参照）濱口首相は、病牀中に幣原首相代理のコウした放言に對し、如何なる感をなして居

ただらうか。

抑も軍縮協定なるものは關係各國が互に其國防の安全保障を保つ範圍に於て、出来るだけ相互の軍備を制限乃至縮小しようとする事である。現に國際聯盟規約の關係條文にも「聯盟國は平和維持の爲めには其軍備を國家の安全及國際義務の共同強制に支障なき最小限度まで縮小するの必要あることを承認す」とある。國家の安全に支障なき最小限度、即ち一朝有事の場合に有効の防戦をなし得る最小限度の安全率を破りたる條約は、當該國の關する限り軍縮協定として本質的にモノに成つて居らないものである。倫敦條約で補助艦協定が出来たが同時に補充計畫が要ると云ふのは、正さしく此條約が我國に取りては國防最小限度の安全率を破つたものであることを明示するものである。森田貴族院議員の指摘は實に國民の誰しもが感知し

て居るところを道破したるものである。之に對して幣原外相は「恰も家長が家族に對するが如き態度で（池田長康男の評語）ソんな狭い料簡では不可ぬと應酬されたのであるが、急所を衝かれた父爺が頭ゴナシに子供を叱罵して見ても、衝かれた痛みに對する悲鳴とも見らるゝであらう。

倫敦條約が國防の缺陷を來したることは補充案の提出其れ自體が證明して居る。否、安保海相の言明するところである。一月二十四日衆議院に於て同海相は三土忠造君に對する答辯に、

此度の海軍主要兵力整備計畫なるものを以て、國防が安全なりや否やと云ふ御尋ねでありました。之に付きましては此計畫案にして成立致しますれば、國防上必要とする兵力の骨幹は一通り整備する次第でありまして、條約の拘束から生じま

國防上不安ないものと認むるのであります。

とある。即ち「此の補充計畫が成立すれば、ソレで漸つと國防上必要とする兵力の骨組だけ一通りは整ひ、ソシテ條約の結果たる國防不安の對策も、差當り立つのだ」と云ふことである。然らば條約は如何なる點に於て我が國防の不安を來して居るかと云へば、海相は一月三十日衆議院豫算委員會の内田信也氏に對する答辯に於て、一九三六年から先き大巡に於て對米七割の比率が破れ、尙ほ段々比率低下する外に、我國の重要方針であつた潜水艦七萬八千噸保有が條約により五萬二千噸に切り下げられたことである旨を説明して居る。倫敦條約が我が國防最小限度の安全率を破りたるもの即ち國防缺陷を來したものであることは、此の海相の言明で立派に裏書されて居るのだ。然るにも拘はらず、幣原外相は志水貴族院議員の論難に對し、

倫敦條約は我が國防に缺陷を生じたと云ふことではありませぬ。既定の國防方針に基く用兵作戰の計畫を維持遂行する上に於て若干兵力量の不足があつたのであります。其兵力量の不足に對しましては、今回皆さんの御協賛を求めつゝある所の豫算の中に於て、此の補充計畫が現はれて居るのであります。云々。

と答へて居る。國防と無關係なる用兵作戰がドコにある。既定の國防方針に基く用兵作戰計畫の維持遂行に兵力の不足があると云ふ、是れ即ち國防缺陷にあらずして何であるか。支離滅裂の遁辭之より甚しきは無しと評するの外ない。

幣原外相も前議會では世界主義的態度ではなかつたのである。「本條約は大體に於て帝國の原主張通りとなつて居る。帝國の國防は十分に安固を保障されて居る」とか、「國防缺陷などは餘りに神經質に過ぎる」とか、さては「潜水艦では完全に

均等を實現した」とか、飽くまで帝國の立場に立脚して本條約の効能を吹聴したものであるが、其後に於ける現實暴露的幾多の波瀾曲折に鑑み、今次の議會ではウンと雲上高く安全地帯に身を置いて、流行國際主義者モドキの態度言説で、質疑論難の砲火を切抜けるの戦術を採つた譯だらうが、大地に脚の着かない雲上の曲藝は必然的に怪我の基である。果然前議會に於ける國防大丈夫の聲明を楯に取つた中島代議士の糺弾的質問に意外の大怪我をせらるゝに至つたのは、自分が幣原君のために深く痛惜するところである。

米國上院に於てスチムソン長官は「本條約により米國は有史以來茲に始めて釣合のとれた海軍を有つことが出来るやうになつた」と誇らかに揚言し、ブラット大將も亦「艦隊戰鬥力の見地よりして今回の條約は最も満足すべきものだ」と言明して居る。艦隊戰鬥力の見地とは云ふまでもなく用兵作戰の見地と云ふことである。

これに反し我帝國に取りては、本條約の結果として、幣原男自身の所言によるも、「既定の國防方針に基く用兵作戰計畫の維持遂行の兵力の不足」を見るに至つたのである。倫敦會議に於ける幣原外交の失敗は之で不動の鐵案が下つて居るのだ。

一體幣原外相としては前議會に於ける言明の手前、所謂補充計畫には賛成は出來ない筈である。外相は池田男爵の論難に答へ「我國防上、此倫敦條約なるものは補ふべからざる國防上の缺陷を來すものでないと云ふ信念が附いたればこそ、政府は御批准を奏請したのである」と述べて居るが、問題は「補ふべからざるや否や」ではない、「補ふを要するや否や」の點である。「補ふを要する」缺陷があればこそ補充計畫を伴ふ御批准奏請となつたのだ。「國防の安固は十分保障されて居る、ソウでない」と云ふが如き批評があればソレは餘りに極端な悲觀説だ」と前議會に聲明した外務大臣としては、廟議が補充計畫の必要を認めた其瞬間に、意見の不一致、若くは

不明の責めを負ふと云ふ理由の下に當然處決すべきであつたのだ。それを其儘で押し切らうとするところに致命的の無理があるのだ。

自分は敢て幣原君に忠告をしたい。まだ必ずしも時機後れではない。宜しく黒を黒とし白を白とせよ。倫敦條約の結果は何としても君の初志——でなくば君の前議會に於ける言明と相反して居る。君の探るべき途は此事實の論理の當然の歸結に順應するにあるのみだ。

此の一片の忠言を以て茲に擱筆する。

(二) 幣原外相の日支關係觀

幣原外相の外交演説は當然に日支の關係に言及し比較的多くの言を費やして居る。文句は長いけれども貴衆兩院の論士も、コンナ演説は單に一場の空念佛として聞き流したやうであるが、此の年中行事的念佛の行間にも、自から所謂幣原外交の特性乃至指導原理の髣髴せらるゝものがある。一應檢討を加ふるの要なしとはせぬ。

現實を無視した支那

先づ幣原君は目前の支那をドウ觀て居るかと言ふに、昨年夏末に於ける反蔣戰爭の終局と共に、支那の和平統一が大體出來上つたかの如き見方である。曰く、

中華民國の内亂は昨年五六月の頃には山東省に迄波及し、濟南竝に其以東の膠濟鐵道沿線一帶に在留する本邦人は幾度か危険に曝されたのでありますが、同地方に於ける我官民一致の努力其宜しきを得たる爲め、又交戰軍隊も雙方共本邦人の保護に嚴密なる注意を加へたる爲め、幸に本邦人中一名の死傷者をも出さず、財産上の損害も極めて輕微に止まつたのであります。之と同時に民國の各地方殊に中部竝に南方の諸省には所謂共匪横行して遂に長沙事件を惹起し、一時は容易ならざる混亂状態に陥りましたが、八月に入つて形勢一變し、國內の平和統一が再び其緒に就くに至りましたことは隣邦の爲め、將又東亞の大局の爲め、寔に慶賀の至りに堪へませぬ。

つまり昨年八月の「形勢一變」を分水嶺として、支那もいよいよ和平統一の局面に入つた、モウ再び混亂の憂ひが無い、と云ふのが幣原君の支那現勢觀であつて、

ソコで「隣邦の爲め將又東亞大局の爲め、寔に慶賀に堪へません」と、最大級の祝意を表されて居る次第であるが、其れはチト早過ぎはせぬ乎。

「形勢一變」とは云ふまでもなく、張學良が際どい「サイコロヂカル・モーメント」に洞が峠を下り、關内出兵の一劇で、閻、馮等の反蔣戰爭に止めを刺した事を意味するのだらう。夫れから引續き張學良の南京訪問で東四省の國民政府從屬も正式に具體化され、南北統一は一先づ輪廓が整つた形にはなつて居る。が、コウした張蔣合作も畢竟は、底に底あり裏に裏ある軍閥間の離合集散の常套事の何等の例外でもない以上、之れで終局的の解決だと斷定するのは、餘りにも輕勿の速斷であることは、既往の歴史の吾人に教ふるところであり、事實また山東以北、河南以西の空には、尙ほ幾多人道雲の低迷しつゝあることは、政府もヨモヤ知らない譯ではないであらう。其邊は情報乃至觀測の範疇に屬する問題として、姑く措いて論

せずとするも、眼前の事實問題として長江一帶それから南支の各地に跳梁しつゝある共産軍の現状を、幣原君は何と見て居るのである乎。

幣原君は北方の兵亂と同時に「民國の各地方殊に中部竟に南方の諸省には所謂共匪横行して、遂に長沙事件を惹起し、一時は容易ならざる混亂状態に陥りましたが八月に至り形勢一變し國內の平和統一が云々」と、恰も共産軍の跳梁が過ぎ去りたる昔話でもあるが如くにアツサリと片付けて居るが、之は事實を誣うる甚しきものである。況んや八月の「形勢一變」即ち張學良の蔣介石加擔が閻、馮の没落を來したのみならず、さしも横行跳梁を極めたる中支南支の共産軍をも雲散霧消させたかの如き言辭を弄せらるゝに至つては、其意の在る所を解するに苦まざるを得ない。

北方戦局の終幕後蔣介石は非常の意氣込を以て共匪討伐に親征したるも、共産黨

便衣隊の活躍に恐れをなして引返へし来りたるはマダ可いとして、十二箇師團約三十萬の兵力を有する征匪軍は各地に敗戦し、討伐は一向抄らざるのみならず、征討軍中數箇師團は既に全滅し、蔣介石は山東方面の雜色軍に共匪退治のための南方出動を促しつゝ、ある事實は政府も承知して居らるゝだらう。而も此の數箇師團の全滅とは碌な戦もせず、此等師團自ら溶解して共産軍に投降したものであるとの一事に徴するも、討伐の容易ならざることが察し得られるのである。共匪の跳梁地域は湖北、湖南、江西、福建、安徽、浙江、それから兩廣の各省で、實に中支及南支の各省に亙ると稱せられて居るが、江西省共産黨の機關新聞にも南支に於て現に九十四州はソビエツト式政治組織の下にあると書いて居る。

斯くの如く蔣介石の足許に共産黨の兇焰が盛んに燿つて居る始末で、彼れが固有の地盤である中支、南支の各要地は共産軍の横行で糜亂され、幾十萬の大軍を以て

して尙ほ手古摺つて居るのが現在の實況である。外誌を見ても、例へば米國邊の觀方は、「支那に於ける秩序ある政治の樹立上主なる障礙の一は、現に中支各地に横行しつゝある共産軍と各種匪賊である」として居る様である。

英國ではウインストン・チャーチル氏は、印度問題の圓卓會議に對する攻撃演説中、「印度に自治領の地位を與へんとするが如きは、印度をして第二の支那と化するものである」と云つて居り、殆んど有らゆる問題で氏と正反對の側に立つマンチエスタア・ガーチャンは「圓卓會議にして失敗するが如きことあらんには、印度は支那同様の無政府状態に陥る」と云ふ語を其論說中に一再用ひて居る。斯くの如く英米邊の支那觀は「支那は先づ無政府状態だ」といふのである。英米が法權問題などで、漸進的の案ながらも支那の交渉に應ずると云ふ遺口を採つて居るのは、要するに一の「ヂエスチユア」、當面の合ノ手外交であつて、斷じて幣原君の様に、張蔣

合作で支那の和平統一が確實性、安定性を備へて来たなど、考へて居る次第ではないのだ。斯うした英米の觀方が正確なる支那の現状觀である事は、幣原君自身と雖も恐らく衷心では肯定して居るに相違なからう。

然るにソコを隠蔽して、支那の國狀が如何にも順調に正常化しつゝある、否な已に大體正常化して居るぞと云はぬばかりに、南京政府の宣傳者と雖も敢て言ひ切らざる程度の樂天觀を議會の壇上で言ひ放つところに、幣原外交の特徴があるのだ。松岡洋右代議士は幣原君との論戰中、「貴下は悪い癖がある。イツでも外國人の言ふことなら信するが、日本人の言ふことは取り上げぬ」と厭味を並べたが、ソウした癖も畢竟は、我帝國に不利とか、或は我々國民の神經を刺戟する虞れがあるとか云ふやうな事柄については、成るべく事態を軽く言ひ繕はうとする幣原君特有の不可解的な心理作用から來て居るのである。之れが幣原外交の病症の一つなのだ。

現に幣原君は「共匪横行して長沙事件を惹起し」など、帝國領事館が共産軍に焚き拂はれ、居留官民が辛うじて身を以て逃れ、而かも之が收容救護のため軍艦の急派をすら必要とした出來事をば、宛ながら他人事の如く冷々淡々と片付けて居る。帝國領事館の焼拂ひは正に國威國權の凌辱である。須らく支那政府をして名譽ある補償をさせねばならぬ事件である。居留民の被りたる損害亦固より支那政府をして賠償せしめなければならぬ。

幣原君は政府當然の職責に屬する此等の點につき、外務大臣として如何なる措置を現に採りつゝあるのか、乃至は採らんとしつゝあるのか。コウ云ふ點には一言も及ぶところなく、「所謂共匪横行、長沙事件を惹起し」など、まるで帝國の權威利害と沒交渉の閑問題で、もある如くに言ひなし、却つて「張蔣合作」の好果(?)に對し祝意表彰に取り急いで居るのは何事であらう。

事實を曲げた支那禮讚

斯くの如く現實と懸け離れたる、否な現實と相反する支那現狀觀、叙説に語を進めて、幣原君は更に、

固より民國の前途には今後尙ほ幾多の難關が横はつて居るのを認められます。之を逐次突破するには同國政治家に於て如何に忍耐と、勇氣と、而して列國の友情とを必要とするかを諒察するに難からぬのであります。唯茲に民國の爲めに人意を強うするものがありますのは、最近民國主腦部の言動が著しく國內政治の建設事業に重きを置いて居ることであり、即ち蔣總司令は過般南京に凱旋するや否や全國民に通電して地方匪賊の掃蕩を圖るの急務を唱ふると共に、財政の整理、綱紀の肅正、經濟開發の爲めにする外資の吸收、地方自治の勵行等を高調せるのみならず、昨年十一月の第四回全體會議の決議に依れば今年五月初を期

して國民大會の開催を豫定し、且政治の當面の目標を秩序安定、民力培養並に教育普及に置き、又對外關係の事項としては釐金の撤廢、内外債の整理等に對する決心を示して居ります。

之を以て觀れば、國民政府は今や内亂の終局と共に、政治の現實なる建設的革新に依つて國家の基礎を樹立し、之に依つて列國の間に其當然の地位を確保せむとする方針の實行に歩を進むるに至つたものと推測し得られるのであります。果して然らば此方針は我國が嘗て國際的不平等の地位より躍進したると同様の徑路を履むものでありまして、我々は衷心より斯かる努力の成功を祝福せざるを得ませぬ。

と述べて居る。

支那の前途には成る程未だ幾多の難關が横はつて居る。しかし茲に人意を強うす

るのは支那主腦部が著しく國內政治の建設事業に重きを置くやうになつて居ると云ふので、そして蔣介石の凱旋當時の聲明や第四回全體會議の決議やらを擧げ、聽者をして所謂帝國主義打倒の革命外交の如きは、支那が最早や之を高閣に束ねて了つたかの如き印象を懐かしむるやうな言を弄して居る。のみならず對外關係に於ても釐金の撤廢、内外債整理等の決心を示して居るなど、如何にも支那は外交上にも穩健着實、外國側の利益尊重の態度となつたかの如く表現するに、殊更ら腐心して居るやうだ。帝國外務大臣は何故なれば爾かく事實を曲げてまで、南京政府禮讚に汲々たるのである乎。國民政府主腦部が北方戰爭の終了を機として、内政整頓に關し幣原君の云ふが如き意味にて國民に呼び掛けて居るのは如何にも事實ではあるが、其れは彼等の表示の全部ではなく、ホンの一半である事實は幣原君も千萬承知の筈ではない歟。

昨年十一月の第四回全體會議の決議には、一九三一年度の外交方針案決定といふ一大事がある。而して其外交方針なるものは(一)治外法權撤廢の速行、(二)租界回收及(三)外國軍隊撤退、此三項の實現を重點とするものであり(右(三)は北支駐屯各國軍のみならず、我が南滿鐵道守備隊をも含むことは明瞭である)、何れも本年五月五日の國民會議召集前に目鼻をつくべく、一方的行爲によりても之が達成を期すべしとまで意氣込んで居ることは、累次の公表で明白にされて居るではない乎。而して其の(二)に就ては帝國政府自身も既に漢口居留地還付の要求に接して居るではない乎。のみならず第四回全體會議に於ける張學良の出席參加、東四省諸將領の全體入黨により東四省の南京從屬正式具體化と同時に、東四省の交通權外交權の南京政府歸屬となり、而も其結果は、先づ第一に支那側の滿鐵壓迫戰の開始を具現し來り、帝國政府をして急遽之が對策籌畫を餘儀なくせしめて居るではな

い乎。

要之、北方戦局終幕後の支那の努力は、幣原君の外交演説に叙せられるとは反對に、寧ろ帝國主義打倒の標語より知らる、革命外交の尖鋭化であつて、而して其鋒鋒は主として我が帝國を對象として集注せられて居る譯であるのは、嘘も懸値もなき現實である。張繼、王正廷等の最近の演説でも明瞭なる如く、支那側自身も公々然世界に宣明して忌まざるところである。

王正廷の如きは我が滿鐵守備兵問題に關し、「日本が守備兵の撤退に應ずれば可し若し應ぜざるに於ては全國上下一致して之に對抗すべく、之が對抗の方法は宣言、宣傳等の如き生温るき手段にては用を爲さない。必らず軍備的研究をなし、作戰計畫を立て、軍器、糧食の準備をなして之に對抗しなければならぬ。我れに軍事上の準備あらば、必ず日本は屈服すべし」とすら演説して居るではない乎。斯うした

日本に對する敵意と輕蔑、之を日本國民に對してひた隠しに隠さうとするのは當の支那政府主腦ではなく、却つて日本帝國の外務大臣たる幣原君其人である事を見るのは、我々國民の悲哀とする所である。

明治の歴史を冒瀆する妄言

幣原君は斯かる事實顛倒の曲説を前提として、國民政府が「内亂終局」(筆者曰ふ、内亂は終局して居ない。數十萬の蔣介石軍は中支南支の七八箇省に跳梁しつゝ、ある共產軍に手古摺らされて居ることは周知の事實である)以來採りつゝある方針は、「我國が嘗て國際的不平等の地位より躍進したると同様の徑路を履むものでありまして、我々は衷心より斯かる努力の成功を祝福せざるを得ませぬ」と頌辭を呈して居る。我日本は開國以來四十年上下一致致々として文明の治具を修め、幾多の犠牲を拂ひ難關を凌ぎ漸くにして法權等を回復し、其後又十有餘年を経、而も日露役後

大國の伍伴に列したる六年後に至り漸く税權の自主を回復したのである。

此の半世紀に亘れる帝國の努力は洵に内省、克己、忍耐、慎重の結晶である。一方的行爲で既成の條約を廢改するとか、況んや暴力的直接行動を以て、外國及外國人の既得の地位權益を奪還する如きは曾て夢想だもしたことがない。更に又我國は幕末より維新に至る國內大變革の進行中ですら、曾て國內秩序の紊亂を見たことなく、況んや國內の秩序紊亂よりして外人の生命財産に危害を及ぼしたる如き事は、開國當初に於ける二三の偶發的小事件を除きては、斷じて之れ無かつたのである。

然るに支那はドウである歟。國內は今以て英米識者の所謂無政府狀態を脱せず、開港地に於てすら南京、漢口、長沙等の事件が頻發する。其の政府は國內の要地に於てすら生命財産の保護てふイロハ的職能を盡すの能力なく、政界軍界財界の大立

物否な政府主腦者自身すら、外國法權下の租界内に生命財産の安全を託しつゝあるが如き現狀を以て、偏へに強請(一方的に領事裁判權を取消すと云ふが如き)、踏倒し(所謂不履行借款に對する態度の如き)、暴力使用(漢口、九江の英租界奪還の如き)等、文明國國交の常軌を無視せる狂暴手段によりて、彼等の所謂帝國主義打倒の目的を達せんするのみならず、今や唇齒輔車、再生の高誼を荷ふ隣邦の生命線をすら蹂躪せんとし、無禮千萬にも武力的對抗等の言を以て恫喝を敢てしつゝある始末である。

コウした現在の支那を以て明治の日本と批論するが如きは、實に鄙陋卑屈自ら侮るの甚しきのみならず、實に、光輝ある明治の歴史を冒瀆するの妄言と言はずして何んであらう。

無責任の數々——就中アグレマン問題

幣原君の無責任感は長沙事件の叙述に其の一端を露はして居るが、數年間の懸案たる南京事件並に漢口事件の損害賠償問題も、最近兩國當局者間に意見の一致を見るに至りました」と、サモ得意氣に吹聴せらるゝに至つては、聊か啞然たらざるを得ない。

此の兩事件は共に若槻内閣即ち幣原君の外務大臣在職當時の出來事であり、而も同君の在職中何等善後の措置が着かず田中内閣により跡始末の協定が出來た事件で今回の損害賠償解決は田中内閣當時の兩事件解決協定公文の實行に外ならないのである。素より幣原外交のバランス・シートの貸方勘定に大威張に記入さるべき筋のものでないことは明白である。將又、釐金廢止にしても、事實上一片の空文に過ぎず、支那は畢竟此の空手形を以て關稅自主權回復を實收したものであることは、何人も否定し得ざる實相である。外債整理問題にしても、支那側が其の從來把持し

來りたる西原借款踏倒しの態度を拋棄したものは、幣原君も明言し得ざる筈である。然るにも抱はらず、此の二つの空手形をば支那の外交方針穩健化の證據でもあるかの如く議會に吹聴せらるゝが如きは、國民代表者を愚弄すると云はれても辯解の辭があるまい。而も此等にも優越せる無責任感發揮は所謂アグレマン問題に關する幣原君の言説である。

アグレマン問題は幣原君の外交演説には出て居らない。斯うした失敗即ち借方勘定は、斷じてバランス・シートに記入しないことが幣原式簿記の特色なのである。去り乍ら此の問題 松岡洋右君の指摘せる如くに、正しく國交開始以來の醜辱である。當然に議會の質疑問難となつたのである。而も事件の性質も、議會に對する行懸りも、共に極めて單簡な問題なのである。即ち政府は故佐分利氏の後任として小幡大使を駐支公使に擬し支那政府のアグレマンを求めた、ところが支那は之れを拒

絶した。ソコで前の議會で問題となつた。其時幣原君は「小幡大使は人格閱歷將又支那に對する理解に於て最も適任者である（其れは國民の殆んど總てが同感でありそれだけに又アグレマン拒否に對する我國民の憤慨が大であるのだ）。支那が之に同意を與ふるに至らないのは、先方の誤解に基くのである。其誤解は速からず解けると信じて居る」と云ふ意味を答へて居る。「誤解が解けると信ずる」と云ふのは、申すまでもなく、「誤解を解くやうに幣原君が努力をして居る。其努力が成功すること」を期待して居る」と云ふ意味であつて、事實又大分努力もされたやうである（其所謂努力の手段方法に就ては批評の餘地多大ではあるが）。

然るに其後七八箇月を経たる昨年末に政府は小幡君を駐獨大使に任命した。即ち駐支公使任命を取罷めとしたのである。ソコで問題は、果して幣原君が前議會に言明した通りに支那の誤解が解けたのか、解けないのか、ドウだと云ふことになる。

誤解が解けなかつたのであることは事實の論理の指示する當然の論結である。若し又誤解が解けたのであれば、事の行懸りから云つても、政府の面目から云つても、將又一年も曝し者にされた小幡大使其人に對する禮儀から云つても、政府はドウしても小幡氏の駐支公使任命を實現せねばならぬ譯である。ソレをなさずして獨逸へ任命、即ち同氏の駐支公使任命を取罷めにしたのを見れば、何としても「支那の誤解が解けなかつた」、即ち誤解氷解に關する政府の努力が失敗したものであるといふことは、一點の疑なき明白の事實である。

抑も議會に於ける國務大臣の言説は當然議會に對する責任を伴ふものである。前議會に於ける言明の手前、今期の議會では此の事件に就き必至的窮境に立つて居る幣原君は、於是乎、妨訴の抗辯と出た。曰くコンな問題は議會で論議すべき問題ではないとか、曰く此の問題は尙ほ未解決の懸案であるとか、洵に以て箸にも棒にも

か、らぬ遁辭で身を蔽はんとしたのである。併し所謂アグレマン問題とは、小幡君の駐支公使任命に關する問題なのである。此の任命に支那が同意せず、幣原君は色々と手を盡したが支那が動かない、遂に任命取罷めとなつた、之れで結了して居るのだ。マダ懸案中だとは、馬を指して鹿となすの強辯である。國務大臣の口より出づべく餘りにも耻づべき遁辭である。眞面目に取り上げて批評するの價値がない。去り乍ら茲に聽き棄てにして置けない幣原君の他の放言がある。ソレは他でもない同君が松岡代議士との應酬中、「アグレマンと云ふものは理由なくして拒絶出来る」と云ふのが外交の慣例であります」と云はれた一言である。まるで南京政府の辯護士でも放ちさうな暴論である。第一ソんな外交の慣例と云ふものはドコにも無い。相當の閱歷品格を具へた使臣の任命を理由なくして拒絶すると云ふのは、國際禮讓のイロハ的原則の蹂躪であり、文明國家の嘗て爲さざるところである。アグレマンの

拒絶の已むなき場合には、鄭重に事情と理由を盡して相手國政府の再考を求め、相手國も亦アグレマン拒否の理由に慊らぬところがあれば相當の辯明なり反駁なりをする、是れが國際間の慣行である。紙面に限りあり詳述に遑ないが、自分は幣原君に向つて、試みに、幣原君自身も多大の敬意を湛へて居らるゝであらうところの米國の國際法大家ムア氏の「國際法提要」第四卷(A Digest of International Law, Vol. IV)第十五章第三節アントニ・ケーラーの駐埃公使任命不同意に關する米埃間の往復を見よ。アグレマン拒否の場合に於ける國際間の作法はドンなものか、該往復でわかるぞ、と一言したのである。

アグレマン問題については、自分は既に他に詳しく所見を公けにして居るから、茲に細論を省くが、幣原君が只管前議會に於ける言明を有耶無耶に葬るに腐心の餘り、斯くも分り切つたる條理否な外交慣例までも曲説して憚らざる其の態度を、

自分は深く慨くものである。

滿蒙鐵道問題

若夫現下國民の血を沸、しつゝある支那の滿鐵壓迫策に就ては、帝國外務大臣幣原男爵其人は「民國側に於て我が南滿洲鐵道の地位を危くせんとするが如き計略があり得べきものとは信せられませぬ」と空嘯いて居るのである。支那が現に採算を度外視せる運賃競争と滿鐵包圍の鐵道網造り上げとの二重手段により、我滿洲の存在價値を壊滅するの企圖を以て着々歩武を進めて居ることは、白日の中天に懸かれるが如き炳乎たる事實ではないか。又「斯かる企てが容易に實現し得らるゝものではないませぬ」と高をくゝるが如きは餘りにも甚だしき放言ではない乎。既に滿鐵は昨年々末までに幾十噸の貨物を支那鐵道に奪はれ、二千萬圓餘の減收を來して居るではない乎。幣原外相は斯かる彰著なる事實に對してすら強ひて己れを欺

き國民を欺き、國民をして己れと共に痴人の樂園に假睡を貪らしめんとするものゝ如くである。而も率直なる支那人は此の假睡を驚破すべく幾番の警鐘を鳴らして呉れて居るのである。

一體支那側の滿鐵包圍鐵道網計畫は奉海、吉海、打通等の並行線建設で、既に幾年前に其の端を發して居るのだ。而して斯うした事態に對しては、幣原君は當然責を負ふべき——少くとも主なる一人であるのだ。然るに同君は宛然他人事でもあるかのやうに、

滿鐵に並行線と稱せらるゝものが差當り二つある。西の方に於ては所謂打通線、東の方に於ては吉海線即ち吉林と朝陽鎮との間の鐵道である。……其中で打通線は大正十四年に起工、昭和二年十一月に開通した。又吉海線は昭和二年六月に起工し、昭和四年の五月に竣工して居る。打通線が工事に着手されたとき、日本政

府は其の當時抗議を致したのであるが、支那は其後工事を進めて、只今申した如く昭和二年十一月に至つて開通した。……打通線は昭和二年十一月を以て完成し吉海線は昭和四年の五月を以て開通して居るが、それ以來此線に付て何等支那側との交渉が歩を進めて居なかつたのである。(貴族院に於ける川村竹治氏に對する答辯)

と、洵に以て平々淡淡々、全然何等の責任關係なき局外者の世間話のやうな感じがする。兎に角此の幣原君の所言によると、吉海、打通二箇の並行線中、前者については帝國政府は抗議をしたのか否かさへ曖昧であり、打通線については起工當時抗議したるも支那は之を顧みず、ドシ／＼工事を進めて昭和二年十一月に完成してつたと云ふことになる。事實又其の通りである。

蓋し幣原君の言ひ分は、吉海線の建設は全然田中内閣時代の事で、俺れは關係ない、打通線は俺れは抗議した、併し支那は夫れにも拘はらず敷設して了つたのだと云ふことだらう。之ではまるで婢僕の申譯と一般だ。「私は這入つては不可ぬと申したのですが、彼の人は聴かずにドン／＼這入つてしまつたのです」婢僕ならソんな言譯も恕すべしだが、國家の大事に責任する當局大臣として「抗議は致しました」では相済まぬ譯である。已に滿鐵の存立上重大の關係ある並行線である、明治三十八年の北京協定違反の計畫である、此の根據に立脚して抗議をしたのである。而も支那は此の抗議を無視してドシ／＼其の計畫實現に邁進する。大正十四年より昭和二年春末若槻内閣の辭職に至る二年半の間、外務大臣の職に在りたる幣原君は、此の抗議の仕放しで空しく指を唾へて支那の不法行爲を看過して居つたのである。其の後を承けた田中内閣が、此の支那の遺口に對して儼乎として適切有効の對策を講じなかつたもの、如くであるのは、固より宜しくない。併し打通線の工事は同内閣成

立當時には過半出来て居つたので、幣原君の責任が最も大なのである。「起工當時抗議を致しました」では申譯にならざるのみならず、抗議をし乍ら泣寝入りに終始したと云ふ廉によりて同君の責任は一層重大を加へた譯である。

況んや此の「打通線と洸昂線との直接聯絡線が出来れば、完全なる滿鐵に對する並行線となり、而して又此の打通線の貨物の吞吐港灣が十分に工事を完成されると是又滿鐵に對し、非常なる脅威を興ふることになるのである」(前掲貴族院に於ける答辯演説中の一節)と、幣原君自身も云つて居る。而して支那は、現に幣原君の所謂直接聯絡線敷設を實行せんとし、又同君の所謂吞吐港灣たる葫蘆島築港は莫大の外資を借入れて着々工事を進めつゝあるのだ。此の工事の完成だけでも幣原君の云ふが如く、已に「滿鐵に對し非常なる脅威である」而して斯うした事態は、實に打通線敷設に對する幣原君の抗議泣寝入りに端を發して居るのである。

次に吉海線に就ても、成程起工は昭和二年六月竣工は同四年五月で、建設工事の着手竣工は全然田中内閣時代の事ではあるが、元來本線は滿蒙五鐵道の一として、大正二年の日支協定に依り我に於て投資の優先權を有する事となり、更に同七年九月の滿蒙四鐵道覺書並に借款豫備契約により、六箇月内に本契約締結工事が着手の約束の下に、我方より二千萬元を前渡してある程の行懸りあり、此の約束履行を回避して支那側の官民合資敷設實行となるまで、帝國政府は此等支那側の動靜を承知せざる筈がない。此の支那側の計畫の進行に直面しながら、之を防遏して我權益を防護するの措置を執らなかつたのは、まさしく若槻内閣の外務大臣たりし幣原君其人である。従つて吉海線に就ても、同君は少くとも田中男と同様の責任を負はねばならないのである。

更に又茲に指摘を要するのは、奉海線のことである。支那の既成鐵道にして滿鐵

に對する並行線であるのは打通、吉海二線だけのやうに幣原君は説かれて居るが、奉海線亦固より疑ひもなき並行線若くは競争線であることは、何人も否定し得ない現實である。奉海線は實に若槻内閣時代に起工されたものである。當時の幣原外務大臣は此の線路の敷設に對して、果して如何なる態度を採り、如何なる措置を執つたのか、明白に國民に説明するの義務がある。今や此の奉海線は我國の苦情を無視して勝手に京奉鐵道と連結し、盛んに滿鐵の貨物を横取りしつゝある。而も幣原君は前段引抄の答辯演說中、奉海線のことは全然黙殺して居る。誠に不可思議なる態度と云ふの外はない。

斯くの如く現に滿鐵を打撃しつゝあり、そして滿鐵包圍鐵道網の支柱となつて居る三箇の並行線の何れに就ても、幣原君は少くとも主なる責任者であるのだ。此の幣原君の口より「滿鐵の地位を危くせんとするが如き計略があり得べきものとは信

せられませぬ」とか「ソんな企ては容易に實現し得らるゝものではありませぬ」とかの斷言を聞くに至つては、あまりの白ら／＼さに呆然たらざるを得ないのである。現に幣原君自身も葫蘆島の築港工事が十分に完成されるれば、滿鐵に取り非常の脅威となると川村君に言つて居るではないか。葫蘆島の築港、打通、洮昂の連結共に支那側の滿鐵壓倒策から云へばホンの一端に過ぎないのである。

外交演說中の樂觀態度に引換へ、支那の此計畫に對しては政府も大狼狽の態であるのは、年末急に木村滿鐵理事を召し、共存共榮の主義とやらの滿蒙鐵道協定案なるものを授けて奉天に派遣したる一事で明白である。之れを議會に對する申譯に過ぎないと松岡代議士が評したので、幣原君は大分色を作して辯明されたやうであるが、何れにしても結果は松岡君の所評の通りになることは疑ひない。幣原君は此の奉天商議に大分望を囑して居るやうな口吻であるけれども、相手の支那側は「別

に日本と商議協定を要するやうなことが無い」と空嘯いて居るではない乎。其處どころではない、木村理事と張學良との儀禮的顔合せ後、間もなく國民政府は鐵道法なるものを作り「外交手續に依り借款による鐵道敷設優先權を明認し又は默認せられたるものにして、原契約が既に相當の期間を経過して未だに履行されざるものは本法公布の日より完全に其効力を失ふ」(第十條)旨を規定して、從來の條約、協定、契約等による我が既得權を一筆に抹殺せんとして居るのだ。幣原君も知らるゝ通り、東四省は既に國民政府に從屬して居る。交通權も外交權も同政府に收められて居る、否な國民政府と肚を合せた上の滿鐵壓迫策進行なのだ。先方では木村理事も數箇月以來の滯奉で随分退屈もして居る、可哀相だから、偶まに一度や二度は無意味の顔合せぐらゐはしてやると云ふ位が關の山なのだ。共存共榮の押賣りなどは御免蒙ると云ふのは、先方の詐らざる態度である。借問す、木村理事は今奉天

で何をして居るのだ? 幣原君の所謂共存共榮の原則による商議なるものは既往數箇月間に果して幾何の進行をして居るか?

支那の對日空氣は「敵意と輕蔑」で彌滿して居る

幣原君は慥しか衆議院豫算總會に於て、あつたか松岡洋右君の問難に答へ、「滿洲の鐵道問題に關し支那に交渉を開くの要は素とから認めて居つたが、現内閣成立當時に於ける支那の對日空氣は非常に悪かつた。先づ此空氣を改善することを前提要件と認めて、専ら之に努力して來た。其結果大分空氣が改善されたから、ソコで彌よく鐵道問題交渉を開始することになつた」と述べられた。田中内閣の末期に於ける支那の氣分が面白くなかつたことは、自分も之を認める。此の氣分改善の爲めの努力といふことも、後任外相の心掛けとして、自分は素より之を是認する。要は其努力の結果如何と云ふ問題なのだ。幣原君は「俺の努力が酬ゐられて、支那の

對日氣分も段々改善されて来た」と云ふのである。然るに事實は之とは反對で益々悪化して居るではない乎。所謂滿鐵壓迫計畫の促進は現内閣成立以來の新現象なのである。之れは滿洲に於ける日本の地位權益を根こそぎ一掃しようとして云ふ根柢深き計畫の第一着手たるに外ならないことは、支那主腦者の敢て隠秘せざるところである。

更に又夫の滿鐵包圍網鐵道計畫にしても、例の以夷制夷の筆法で外國勢力の滿蒙移入を少からず意味するものであること、少くとも政府部内何れかの一角には情報があるだらう。現に幣原君自身も我々と共に恐れをなして居られる洮昂、打通二線の直接聯絡線——通遼洮南線なるものは米人顧問ケメラの献策だと云はる、ではない乎。

更に又、王正廷の如きは、身、國民政府外交部長の職に在りながら、浙江國民黨支

部での演説に「滿鐵守備軍撤退を餘儀なくせしむるため、舉國一致戰備を整へ、武力で以て日本に當らねばならぬ。さうした態度で行けば、日本は必らず屈するに相違ない」と揚言して居るではない乎。帝國に對する徹底的の敵意と輕蔑、而して此の敵意と輕蔑の露骨なる表示と實行、之れが現に全支那を風靡しつゝある空氣であり、又支那の對日外交の指導原理である。

田中内閣時代の支那の對日空氣は素より面白くなかつた。併し概して云へば「嫌ひは嫌ひながら、恐れて居た。従つて畏憚と云ふのが本當かも知れぬが、日本の力に日本の意思と云ふものに對しては敬畏の念を拂つて居た。輕蔑的態度は斷じて採つて居なかつた」のである。今日は「敵意プラス輕蔑」の無制限的發揮である。幣原君は此の事實に直面しつゝ、尙且つ空氣改善の努力が大分成效したと云はれるのである乎。

結語

蓋し叙上の現象は幣原君其人の深く失望して居るところであらう。其失望は極めて眞摯の情感であることは、自分の疑にす且つ同情するところである。併し幣原君は、かゝる結果は自己の努力の指導原理其のものに原由するといふことを未だに悟つて居られないやうである。

支那は一の駄々ッ兒なのだ。幣原君は此の駄々ッ兒をば、責任の自覺を有する前途有爲の青年として、其歡心を結ぶつもりか、或は又少くとも駄々ッ兒とは知り乍ら盲く宥へ、賺して、成るべく上手に付き合つて往かう、少々位の我儘は勘辨して遣るのは、總てコチラに懐かせる所以だと云ふ信念で来て居るやうだ。茲に幣原外交の病根がある。而かも一遍コウ思ひ込んだら最後、ソレが間違つて居つても容易に改めぬ、人が之を指摘すれば、益々其方向に深入りすると云ふ癖がある。

斯うした譯で支那のことが面白く往かず、世間の議論が當然に喧しくなればなるほど、幣原君の對支言論は益々支那本位に傾斜し、條理も、事實も顧みないと云ふところまで往く。打通線の北方延長、葫蘆島の築港完成だけでも、滿鐵に取り非常の脅威だと認めて居ながら、外交演説では「滿鐵の地位を危うするなんて、ソナ計略はあり得ない、又實現出来るものぢやない」など、鹿瓜らしく強辯するが如き、正さしくコウした心理作用から来て居るのだ。今日の支那を明治の日本と同一列に置いて讚辭を呈するが如き筈棒な放言もそれである。

日支關係の調整には「兩國何れの一方も、宣傳や威嚇を以て他の一方に對しては不可ぬ」など、まるで日本も支那が日本に加へつゝあるが如き宣傳や威嚇手段を弄して居るかのやうに、帝國自身を誣うるの言を爲すに至りては病も亦ただ過ぎたりと云はざるを得ない。許されたる紙面に限りがあるから、幣原外相の對支外交

觀念の根本的錯誤については他の機會に批論することとし、議會の言論に現はれたる同君の日支關係の検討だけに止めて置く。

支那は不相變内亂狀態

(追記) 此の論文を外交時報に寄稿してから彼是半年になる。此半年間に於ける外交局面の推移と現前の事態は最も明快に、又嚴正に幣原君の日支關係觀と對支外交の施措に對し、其當然に値ひする當然の判決を下して居る。幣原君と支那問題に關する識見の長短を争ふが如きは斷じて私の肩よしとせざるところだ。茲には唯だ事實が下した判決の二三を附掲して置くのである。

幣原君は昨年夏の張蔣合併、憑、閻沒落で支那の内亂が、終局したと認めたので

ある。「八月に入つて形勢一變し、國內の平和統一が再び其緒に就くに至りました」之を以て觀れば「國民政府は今や内亂の終局と共に、政治の現實なる建設的革新に依つて國家の基礎を樹立し……」とは、議會で宣明された幣原君の支那形勢觀である。事實は何うである乎と云ふと、

中支一帶に蟠居する共產軍は依然として跳梁を逞うして居る。數十萬の國民政府軍はソコに釘付けにされて居る。國民黨は二分して廣東政府の分立となつた。正に十年前の支那への逆轉である。北方は張蔣の同盟關係で辛うじて無事を保つて居る、しかし軍閥のルンペン石友三の擧兵ですら、一時は京津を脅威したものだ。憑、閻の二豪も今の處は、穴に追ひ詰められた虎のやうであるが、何時嶋を負ふの虎と化するや知れない有様である。幣原君は其の所謂昨年八月の形勢一變、即ち張蔣合併即ち支那の和平統一と見たのである。事實は

張蔣合併は讀んで字の如く張蔣兩人だけの關係が當面的に安調されたといふのみであつて、支那其のものは現に二つにも三つにも分立して居る。幣原君の後生大事に御機嫌を取つて居る國民政府の直接支配地域は江蘇浙江の二省位に過ぎないのである。

「政治の現實なる建設的革新により國家の基礎を樹立して居る」幣原君が蔣介石を禮讚して居る間に、蔣其人は突如クーデターを行つて胡漢民を監禁した。そうして偽造的御用代表者の多數で國民大會を制して國民政府頭首の地位を堅めた。其の口は相變らず支那特有の袁世凱式である。其結果は是亦袁世凱の末路と同じで、當然に兩廣の獨立の旗揚げとなつて。今や餘程割引して言つても、支那は二個の國民政府の對立關係になつて居る。幣原君の所謂建設的革新とか「國家の基礎を樹立」する代はりに、支那を再び十年前の群雄割據時代

に逆轉さして居る。

此の侮辱此の暴虐を何と見る

幣原君は支那は「我國が嘗て國際的不平等の地位より躍進したると同様の徑路を履むものでありまして、我々は衷心より斯る努力の成功を祝福せざるを得ませぬ」と國際正義と文明國當然の責務を土足にかけて居る。支那の革命外交をば、光輝ある明治年間の帝國の精進努力と同一徑路なりと曲説し、敢て明治聖代を冒瀆してまで、蔣介石政府に詔辭を呈したのである。事實はどうであるか一々之を裏切つて居り、殆んど列擧煩に堪えない。一番顯著な一二を擧ぐるも蔣介石の膝許に於て官兵が可憐の外國少年を虐殺したソートン事件なるものがある。コンナ手合を相手に法權問題交渉など御免だと英國あたりでは言つて居る。滿洲には現に中村大尉虐殺といふモツと重大な出來事があつて、當然に

我國民の血を湧かして居る。何れも支那軍憲の行爲である。しかも支那側は故意に證據の煙滅を策し、事實無根呼ばりの逆宣傳を以て對抗して居るのだ。殊に中村事件に至つては支那の出方は、頭から日本の面上に泥土を投げつけて居ると同様である。否汚物を浴せかけて居るのである。「中村事件は日本の虚構だ、言ひが、りだ」と、大膽不敵にも放言して居るのは、國民政府の外交總長王正廷其人である。平和、友交の關係にある隣國に對し「ありもしない事を捏造して、言ひが、りを試むるものだ」との暴言を敢てするが如きは、古今東西の文明國間國交に未だ其例なき絶大の侮辱である。「嘘つき」と云ふ一言は、個人の關係に於ては當然沒關の理由となるのだ。之は日本の昔の武士道であり、又今の歐羅巴に於ける紳士間の作法である。日本は建國以來未だ嘗て外國より斯んな侮辱を受けたことがないのだ。此の王正廷の暴言さへあるに、更に蔣介石自

身も「日本は廣東政府に援助を與へて支那の内亂を助長して居る」と放言した。侮辱に加ふるに是れこそ無根の言ひが、りを敢てしたものである。日本帝國が、斯くも踏んだり、蹴つたり、おまけに面下に青痰を吐き掛けられるといふ侮辱を受けても、幣原君は尙ほ相變らず蔣介石政府の革命外交を以て「明治時代の日本の履みたる徑路と同一だ」と讚めた。えて「衷心より其成效を祝福」して居るのである乎、何う乎。國民に現前の事實を證據に、幣原外相を査問し、審理し、判定すべきである。

耻の上塗り「アグレマン」の解決

「アグレマン」問題は「初めからソンの問題はなかつたものと見做し、白紙に戻つて支那が重光公使の任命に同意」といふことで解決したと最近外務省は我々國民に告げた。「ソンの事は初めからなかつたものと見做し」とは、即ち事柄自

體の非理、無禮を容認しての言ひ分である。ソレであればこそ、「初めからなかつたものと見做し白紙の状態に戻る」わけなのである。例へば自家の妻女が隣人に凌辱されたり、色々掛合をしたり、反省を促がした揚句は「そんな事實はなかつたものと見做して白紙の状態に戻つて交際をすることになつた」といふのと同じである。コンなことと問題が解決だといふのならば、問題の解決は取りも直さず耻の上塗りである。非理だ無禮だ、少くとも不穩當だといつて、二年近くもかゝつて談判した揚句が「そんな事が初めからなかつたのだ」といふ命題の下で解決の鼻が着いたといふのは、非理、無禮、乃至不穩當な先方の行爲に泣寝入りといふ證明を入れたといふことになるのである。又事實それに相違ないのだ。我國開國以來の外交史上は勿論、世界のドンな國の外交史上にも、斯んな莫迦氣た醜辱は、私の寡聞なる嘗て其例を見出さない。

滿蒙交渉の行方不明

最後に滿蒙問題の現状は餘りに明々白白々である。幣原君が「支那の對日空氣も本大臣が就職以來大分改善したから、多年の懸案たる鐵道問題の交渉を開始することにした」と議會に言明してから、既に十ヶ月に垂んとする。其の鐵道交渉は何うなつて居るのだ？ まるで雲烟摸糊の間にある先方はテンで我方の交渉を相手にもせず、我交渉委員は奉天、大連、東京と時々轉々して油賣らしいことを行つて辛うじて世人（支那でない、日本の無邪氣な國民のことだ）の思惑を取り繕うて居るに過ぎない有様だ。「支那の對日空氣が本大臣が就任してから改善された」など、は痴人の樂園に酣睡して居る不可治癒的迷想子の讒言に過ぎないと、現前幾多の事實其ものが確乎たる判決を下して居る。そして眞事實の判官は、餘りに數多くして一々數へ切れぬ。

私わたしは斯しかういふ事實じじつの審判しんぱんを前まへにして、我わがが讀者どくしゃに對たいし、重かさねて卷頭くわんとく抽序ちゅうじょの味讀みどくを
 希望きぼうするものである。

— 完 —

發行所 東京・京橋 第一相互館	版 權 所 有	昭和六年九月十五日印刷 昭和六年九月二十日發行
千倉書房	著者 本多熊太郎 發行者 千倉 豐 印刷者 山縣 精一 東京市神田區今川小路一ノ一	『世界の動きと日本の立場』奥付 定價 三十錢
山縣製本印刷株式會社印刷		

電話 (56)
 東京二二二
 九五一
 七五八八
 八六七一

トツレフンパ・ラクチ **評好**

讀賣新聞經濟部長 山崎靖純著

フーヴァ景氣はドウなる

朝鮮銀行總裁席 半野憲二著

世界市場を脅かす

ロシヤ五ヶ年計畫

衆議院議員 中野正剛著

沈滯日本の更生

法學博士 松本烝治著

常識としての

商法改正の話

三十萬突破

價三十錢

(送料四錢)

三萬突破

價五十錢

(送料四錢)

五萬突破

價三十錢

(送料四錢)

【最新刊】

價五十錢

(送料四錢)

東京第一
京橋
相互館

千倉書房

振替
東京
九七八

(1) 録目書園房書倉千

著者	書名	定價及送料	著者	書名	定價及送料
高田保馬著	價格と獨占	價二・三〇 送料・二二	東京學藝部編	常識百話(五版)	價一・五〇 送料・〇八
勝正憲著	税の話(十三版)	價一・五〇 送料・〇八	白柳秀湖著	日本經濟革命史(五版)	價一・八〇 送料・二〇
那須皓著	日本農業論(再版)	價二・五〇 送料・二五	小島昌太郎著	海運經濟要論	價二・五〇 送料・二二
高橋龜吉著	資本主義頹廢の諸相	價二・二〇 送料・二二	水上鐵治郎著	英國の勞働組合	價一・五〇 送料・〇四
美濃部達吉著	行政裁判法	價二・八〇 送料・二八	小島精一著	産業合理化(再版)	價一・五〇 送料・二八
小泉信三著	行政裁判法	價二・三〇 送料・二二	向井鹿松著	經營經濟學總論	價一・五〇 送料・一八
小島精一著	日本金融資本論(再版)	價二・五〇 送料・二二	上野陽一著	産業能率論	價一・五〇 送料・一八
報知新聞部編	談話室(四版)	價一・五〇 送料・一八	私安左衛門著	産業改造の途(五十版)	價一・八〇 送料・〇六
高橋龜吉著	實用經濟學(五版)	價一・八〇 送料・二〇	白柳秀湖著	親分子分(英雄編)(十版)	價一・五〇 送料・二〇
平林初之輔著	文學理論の諸問題	價一・八〇 送料・二二	高橋龜吉著	「經濟國難來」(五版)	價一・五〇 送料・二〇
井上肇之助著	國民經濟の立直と金解禁(二百版)	價一・三〇 送料・〇四	報知新聞部編	談話室漫談篇(五版)	價一・五〇 送料・〇八
河合榮治郎著	英國勞働黨のイデオロギ	價一・五〇 送料・〇四	平林初之輔著	近世社會思想講話	價一・八〇 送料・二〇
清澤潤著	轉換期の日本(五版)	價一・八〇 送料・二二	水井亨著	社會の話(五版)	價一・五〇 送料・二〇

(2) 録目書圖房書倉千

白柳秀湖著	小島精一著	増地庸治郎著	土田杏村著	政経研究会編	藤田敬太郎著	藤山雷太著	新聞 經濟部編	藤 正憲著	大崎厚夫著	白柳秀湖著	山川 均著	中川 靜著	著者
親分子分(浪人編)(七版)	世界と合理化(五版)	企業形態論	文明は何處へ行く(五版)	各政黨の主張(三十版)	市場論(再版)	鮮支遊記	能率増進時代(五版)	所得稅の話(七版)	世界と動行十二傑(五版)	親分子分(俠客編)(七版)	社會主義の話(六版)	廣告論	書名
價一・五〇 送料一・二〇	價一・五〇 送料一・二〇	價一・五〇 送料一・二〇	價一・五〇 送料一・二〇	價一・三〇 送料一・〇〇	價一・五〇 送料一・一八	非賣品	價一・五〇 送料一・二〇	價一・六〇 送料一・二〇	價一・五〇 送料一・二〇	價一・五〇 送料一・二〇	價一・五〇 送料一・二〇	價一・五〇 送料一・一八	定價及 送料
藤井 佛著	細田民樹著	中外 經濟部編	上野陽一著	式野藤介著	長野 朗著	新聞 調查部編	神長倉眞民著	小島精一著	末弘殿太郎共 野間海澄編	小林行昌著	石濱知行著	小林行昌著	著者
英國労働黨の 組織・沿革・政策	黒の死刑女囚(五版)	經濟國難打開の途(五版)	能率秘話(十二版)	文士の側面裏面(五版)	支那の真相(五版)	ナンセンス・ジャパン (五版)	財界巡禮記(五版)	企業統制論	農林法規集	關稅と物價	アメリカ發達史(四版)	資本主義	書名
價一・五〇 送料一・〇〇	價一・五〇 送料一・〇〇	價一・五〇 送料一・二〇	價一・五〇 送料一・二〇	價一・五〇 送料一・二〇	價一・五〇 送料一・二〇	價一・五〇 送料一・二〇	價一・五〇 送料一・二〇	價一・五〇 送料一・二〇	價五・〇〇 送料一・二四	價二・五〇 送料一・一八	價一・七〇 送料一・二〇	價一・五〇 送料一・一八	定價及 送料

(3) 録目書圖房書倉千

中村第三著	米野豊實著	佐藤 弘著	前田美稻著	世界 經濟研究所	山川 均著	増井幸雄著	堀 光龜著	堀 眞琴著	新聞 經濟部編	藤 正憲著	上野陽一著	藤本幸太郎著	著者
販賣革命(六版)	サウエート經濟の實體	世界經濟地理	豫算の知識(三版)	世界經濟(總編)(七版)	勞働組合の話(四版)	陸 運	海 運(再版)	國 家 論	經濟相談(十版)	企業と租稅	家庭經濟の秘訣(十版)	海上保險論	書名
價一・二〇 送料一・一〇	價一・五〇 送料一・一〇	價一・五〇 送料一・一八	價一・五〇 送料一・一〇	價一・五〇 送料一・二四	價一・五〇 送料一・一〇	價一・五〇 送料一・一八	價一・五〇 送料一・一八	價一・三〇 送料一・一四	價一・五〇 送料一・二〇	價一・五〇 送料一・一八	價一・九〇 送料一・〇八	價一・五〇 送料一・一八	定價及 送料
帝國大學新聞 編輯部編	林恒彦著	小島精一著	新聞 調查部編	報知 調查部編	後藤朝太郎著	山田忍三著	上田貞次郎著	白柳秀湖著	大辻司郎著	小池四郎著	藤田貞次著	藤田貞次著	著者
大學の運命と使命	生活指導	アメリカ恐慌の見透し	ユーモア百話(六版)	哲人支那	百貨店經營と小賣業	商工經營(再版)	社會展開の動力(三版)	漫談集	社會主義か資本主義か	獨逸財界の機構(三版)	投資相談(十五版)	日本經濟の實體(四版)	書名
價一・五〇 送料一・一〇	價一・五〇 送料一・一〇	價一・〇〇 送料一・一〇	價一・五〇 送料一・二〇	價一・五〇 送料一・二〇	價一・五〇 送料一・二〇	價一・五〇 送料一・一八	價一・六〇 送料一・二〇	價一・〇〇 送料一・〇八	價一・二〇 送料一・二〇	價一・二〇 送料一・二〇	價一・八〇 送料一・二〇	價一・五〇 送料一・二〇	定價及 送料

(5) 録目書圖房書倉千

黒澤 清著	藤田國之助著	報知新聞部編	山本米治譯	都新聞編	都新聞編	上野陽一著	太田哲三著	藤田敬太郎著	藤田貞次著	高橋危吉著	報知新聞部編	木村 毅著
商業簿記の常識	取引所論	小資本開業案内(六版)	國際金融爭霸戰(七版)	衛生相談(五版)	法律相談(六版)	販賣心理	銀行簿記の常識	商業概論	景氣の見方(三版)	景氣はドウなる(九版)	財界を牛耳る人々(九版)	ラグーザお玉(五版)
價一・〇〇 送料・二〇	價一・五〇 送料・一八	價一・五〇 送料・二〇	價一・〇〇 送料・二〇	價一・五〇 送料・二〇	價一・五〇 送料・二〇	價一・五〇 送料・一八	價一・〇〇 送料・二〇	價一・五〇 送料・一八	價一・五〇 送料・二〇	價一・五〇 送料・二〇	價一・五〇 送料・二〇	價一・八〇 送料・二〇
白柳秀湖著	高島佐一郎著	木村禧八郎譯	加藤三郎譯	山川 均著	小林行昌著	坂口武之助著	井關十二郎著	中野正剛著	中外商業編	國民新聞部編	半野意二著	山崎晴純著
日本富豪發生學(下土階級革命の巻)	金融統制論	世界經濟恐慌の解剖	世界商業秘話	無産政黨の話	商業算術の常識	商品學	販賣の常識	沈滯日本の更生(四版十)	尖端的販賣戰術(五版)	明日を待つ彼	世界市場を脅かす(廿五版)	フーヴァ景氣はドウなる(五十九版)
價一・五〇 送料・二〇	價一・五〇 送料・一八	價一・二〇 送料・二〇	價一・六〇 送料・二〇	價一・五〇 送料・二〇	價一・〇〇 送料・二〇	價一・五〇 送料・一八	價一・〇〇 送料・二〇	價一・〇〇 送料・二〇	價一・五〇 送料・二〇	價一・五〇 送料・二〇	價一・五〇 送料・二〇	價一・三〇 送料・二〇

(4) 録目書圖房書倉千

北林惣吉著	近松秋江著	小汀利得著	北野大吉著	青野季吉著	國松 豊著	勝 正憲著	白柳秀湖著	藤田貞次著	報知新聞部編	北林惣吉著	三邊金藏著	清澤 潤著
女の一心	文壇三十年	街頭經濟學(十九版)	婦人運動の開祖 マリー・ウオラストンラフト	實踐的文學論	工場經營論	營業收益稅の話(八版)	食慾と愛慾(六版)	不景氣時代の投資法(十版)	中小産業の活路	淺野總一郎傳(十版)	會計監査	アメリカを裸體にす(十三版)
價一・二〇 送料・二〇	價一・八〇 送料・二〇	價一・五〇 送料・二〇	價一・五〇 送料・二〇	價一・六〇 送料・二〇	價一・五〇 送料・一八	價一・五〇 送料・二〇	價一・六〇 送料・二〇	價一・五〇 送料・二〇	價一・八〇 送料・二〇	價一・五〇 送料・一八	價一・五〇 送料・一八	價一・五〇 送料・二〇
藤田貞次著	清澤 潤著	内池康吉著	北林惣吉著	山崎晴純著	小林 新著	白柳秀湖著	井關孝雄著	北林惣吉著	佐々弘雄著	宮川貞一郎譯	木村 毅著	野守 廣著
投資の仕方(三版)	不安世界の大通り(九版)	倉庫論	投資基礎學(四版)	何が財界を動かすか(九版)	經營統計	住友物語(十二版)	金融の常識(七版)	成野功秘談	政治の貧困	金本位制度の理論と實際	巴里情痴傳(五版)	信託經營論
價一・五〇 送料・二〇	價一・五〇 送料・二〇	價一・五〇 送料・二〇	價一・五〇 送料・二〇	價一・五〇 送料・二〇	價一・五〇 送料・一八	價一・五〇 送料・二〇	價一・五〇 送料・二〇	價一・五〇 送料・二〇	價一・五〇 送料・二〇	價一・三〇 送料・二〇	價一・五〇 送料・一八	價一・五〇 送料・二〇

590
501

(6) 千倉書房圖書目錄

著者	書名	定價及送料
香月 保輝	アメリカの世界經濟征服	價一・五〇 送料・二〇
松本 蒸治著	常業としての 商法改正の話	價〇・五〇 送料・〇・四
本多 熊太郎著	世界の動きと 日本の立場	價〇・三〇 送料・〇・四
吉田 良三著	會計學の常識	近刊
金子 利八郎著	事務管理論	近刊
佐藤 弘著	商品學の常識	近刊
村瀬 玄著	工業會計の常識	近刊



三
拾
錢